

岸内閣の対外経済戦略におけるラテン・アメリカ —日本人海外移民政策を利用した対中南米経済外交の模索—

長谷川 隼人*

- I はじめに
- II 岸内閣の対外経済戦略と「中南米外交」
- III パラグアイ船舶借款問題
- IV 日伯移住協定交渉と岸首相の中南米諸国歴訪
- V おわりに

I はじめに

1950年代の日本には、「日本経済の宿願である完全雇用」をいかにして達成するのか、という重要な政策課題があった¹⁾。つまり、過剰人口問題を起因とする、「新規生産年齢人口の圧力を吸収すること」、「現存する不完全就業者を正常な雇用に漸次吸収」のために、安定的かつ長期的な経済成長を実現する必要があったのである。また、1950年代前半の日本の花形産業は、綿紡績、紙パルプ、肥料といった戦前以来の伝統的な消費財産業が中心であったが²⁾、産業構造の重化学工業化のため、電力・国鉄・電気通信・道路港湾といった産業基盤整備や、造船・鉄鋼といった分野に戦略的に投資を進めていた³⁾。しかし、戦後の日本は、敗戦により東アジアにおける植民地や経済権益を失い、また、伝統的な経済的依存関係にあった中国大陸市場へのアクセスが制約されていた。これは戦前の日本が保持していた食糧や工業原料などの主要な供給地の喪失を意味していた。そこで、1950年代の日本の対外経済戦略の目標は、重化学工業化路線のもと経済成長を続けるため、安定的な原料輸入市場と製品輸出市場の確保に置かれていた。

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第9巻第1号2010年3月 ISSN 1347 - 0388

※ 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程

1) I・M「経済復興から所得倍増計画まで」『内閣官房調査月報』第53号、10頁。

2) 中村隆英『昭和経済史』岩波書店、2007年、217頁。

3) I・M、上掲論文、12頁。

つまり、1950年代後半の日本は、高度経済成長を実現するために、世界といかなる政治的、経済的関係を構築していくのか、という大きな課題に直面していたのである。

これまでの研究で指摘されているように、1950年代の日本はアメリカの支援のもとインドやパキスタンを含めた東南アジア地域との経済的提携を模索していた⁴⁾。本論が対象とする岸内閣も、インドネシアや南ベトナムなどの東南アジア諸国との賠償問題の解決推進や⁵⁾、アジアの大国インドとの経済提携の模索⁶⁾、さらに南アジアと東南アジア諸国を包括する国際的な経済開発協力機関を創設するため、アメリカを中心とした自由主義諸国に対して「アジア開発基金」を提唱した⁷⁾。このように、戦後日本は、東南アジア諸国に対する経済協力を通して、日本と東南アジア地域との経済的相互依存関係の拡大深化を積極的に図っていた。

しかしながら、本論で明らかにしていくように、岸内閣の外交政策は単に、「アジア」のみを重視していたわけではなかった。岸内閣は、歴代内閣の中でも中南米との関係強化に積極的であったのである。例えば、岸信介首相は、1959年7月に戦前と戦後を通じて初めて現役首相として中南米諸国の歴訪を行っている。航空機などの交通機関が現在ほど発達していない時代にもかかわらず、長期のスケジュールをとり、わざわざ日本から見て地球の反対側に位置する中南米大陸を歴訪したという事実こそ、岸首相が「中南米外交」を重視していたことを物語っている⁸⁾。それにも関わらず、管見の限り、これまで戦後日本外交史の分野から中

4) 波多野澄雄・佐藤晋『現代日本の東南アジア政策1950-2005』早稲田大学出版会、2007年、1章、2章参照。保城広至『アジア地域主義外交の行方：1952-1966』木鐸社、2008年、宮城大蔵『「海洋国家」日本の戦後史』筑摩書房、2008年などを参照。

5) 宮城大蔵「インドネシア賠償をめぐる国際政治」『一橋論叢』125巻1号、倉沢愛子「インドネシアの国家建設と日本の賠償」『年報・日本現代史』5号など。

6) 日印提携について本格的に取り上げた研究として、権容爽『岸政権期の「アジア外交」—「対米自主」と「アジア主義」の逆説』国際書院、2008年11月。3章を参照。

7) 樋渡由美「岸外交における東南アジアとアメリカ」近代日本研究会編『年報近代日本政治研究11』山川出版社、1989年。この研究は、岸の東南アジア政策を「対米自主」外交の文脈に位置づけた。通史的なものとして波多野・佐藤、上掲書。また、岸内閣の「アジア外交」という枠組みに位置づけたものとして、権、上掲書。1-2章。他方、樋渡の提示した見解に批判的に論じているものとして、黒崎輝「東南アジア開発をめぐる日米関係の変容1957-1960年」『法学』64巻1号。保城、上掲書。

南米地域との関係を本格的に論じた研究は見られない⁹⁾。また、代表的な戦後日本外交史のテキストにおいても日本と中南米との関係は論じられていない¹⁰⁾。

その理由として考えられるのが、反復になるが、1950年代、特に岸内閣期の日本の外交政策は、「アジア」に重点を置いていたとのイメージが定着していることがあげられる¹¹⁾。1957年に外務省が出版した『わが外交の近況』の「外交の三原則」において、アジア諸国の一員としての立場を鮮明に打ち出されたように、政財界、そして多数の国民は、中国も含めたアジア諸国との善隣友好と経済提携を望んでいた。しかしながら、II章で議論するように、こうした願望と実態との間には大きな差があった。その際、岸を含めて政財界の一部に浮上していたのが、当時、東南アジア諸国以上に目覚ましい経済発展をしていた中南米諸国の存在であった。

また、これまでの日本の政治外交史研究では、明治以来の日本の過剰人口問題が、戦後、とりわけ1950年代の日本の政治家や官僚等の対外政策形成において重要な影響を持っていたことにあまり触れてこなかった。このことも岸首相の中南米諸国歴訪の意味を軽視する要因と考えられる。上述したように、戦後日本は、経済成長を安定的に維持することで過剰人口問題に起因する失業問題の解決を目指していたが、このような経済政策だけでなく移民政策のアプローチによる人口圧力の緩和にも力を入れていた。つまり、1954年に外務省内に新設された移住局が中心となり、アメリカの民間銀行からの借款と日本政府出資により設立された日本海外移住振興会社（以下、移住新興会社と略す）、そして、政府から補助

-
- 8) 岸首相の中南米歴訪について触れているものとして、柳沼孝一郎「戦後期日本の海外移住政策とラテン・アメリカ」『神田外語大学紀要』14巻。これらは歴訪の歴史的事実については触れてはいるものの、本論のようにそれが外交政策の中にどのように位置づけられるのかという点までは分析されていない。また、記録書としては、日本ブラジル交流史編集委員会編『日本ブラジル交流史—日伯100年の回顧と展望』日本ブラジル中央協会、1995年10月、日本アルゼンチン交流史編集委員会編『日本アルゼンチン交流史—はるかな友と100年』日本アルゼンチン修好100周年記念事業組織委員会、1998年12月。
- 9) 近年の岸外交の体系的研究である、権、上掲書においても、「中南米外交」について割かれている紙幅は243-245頁と少ない。
- 10) 例えば、五百旗頭真編『戦後日本外交史（新版）』有斐閣、2006年。1959年7月に岸首相が中南米諸国を歴訪したという歴史的事実は年表からも省略されている。
- 11) 同上書、90頁。細谷千博『日本外交の軌跡』日本放送協会、1993年、166頁。

を受けていた日本海外協会連合会（以下、海協連と略す）という三つの組織が役割分担をしながら、「国策」として海外移民政策を推進していったのである¹²⁾。その際、中南米諸国は、戦後世界において唯一、日本人移民に対して門戸を開放していた重要な存在であった。つまり、過剰人口という要素を重視した際、日本人の移民問題が外交政策の中でも意義を持っていたことが分かるだけでなく、「中南米外交」が「アジア外交」とは異なる重要性を与えられていたことも明らかとなるのである。

外務省統計によれば、1969年までの日本人海外移住者数の第1位は、アメリカ向け82,584名であった。次いで、ブラジル55,964名、パラグアイ7,727名、カナダ4,308名、アルゼンチン2,059名、ボリヴィア1,968名、ドミニカ1,327名と続いていた。アメリカやカナダへの移住のうちのおよそ半数の人々は、国際結婚を理由とするいわゆる「戦争花嫁」と呼ばれる移住や¹³⁾、戦前にハワイや北米へ移住した日本人男性と結婚するための「写真花嫁」と呼ばれるような移民が半数を占めていると言われている¹⁴⁾。カナダ、アメリカは、当時から「生活程度の高い国」として知られていたため、国際結婚などを通して、より良い豊かな生活を求めて移民するということは、ある意味では人間本来の自然の姿であると考えられる。注目すべき点は、ブラジルやパラグアイといった南米移民である。当時、南米諸国は、アメリカやカナダほど生活が豊かな国として見られていたわけではなく、むしろ、「龐大な未開発資源を包蔵しながら、その人口は比較的少なく、しかも政情はおおむね安定している等の点で、『現世紀のフロンティア』とも称すべき地域」と言われていた¹⁵⁾。つまり、経済開発が進めば将来的に豊かになるであろうとの楽観的、希望的なイメージがもたれていたのである。南米移民の背景

12) 過剰人口問題は国連総会でも繰り返し言及されていた。藤山愛一郎外相は総会演説で、国連が人口過剰問題を抱える国と比較的少ない人口過疎国との間にとって、「調整の役割」を果たすことを訴えた。「第十二回国連総会における藤山外務大臣の一般討論演説」外務省編『わが外交の近況第二号』1958年、資料。日本代表による人口問題について言及は、少なくとも第14回総会まで繰り返し行われている。

13) 「移住関係旅券発給統計からみた国別・年次別移住者総数」外務省編『わが外交の近況』1970年、付表参照。

14) 独立行政法人国際協力事業団JAICA 横浜海外移住資料館編『海外移住資料館だより』2009年11月号。

15) 外務省編『わが外交の近況第二号』外務省、1958年3月参照。

には、こうしたイメージを作り上げた日本政府の介在があった¹⁶⁾。そして、後述していくように、日本政府は、南米移民奨励を、単に広報の面から支援したのではなく、移民送出国と借款供与、海外投資などの「経済協力」と引き替えに移住協定を締結するなどの外交を通して、組織的に展開していた。換言するならば、南米移民政策は、国家の政治的意図を背景とした「国策」であったのである¹⁷⁾。この点を考慮すれば、政治家や官僚などの政策決定者の認識や構想を明らかにしつつ、いかなる外交政策が展開されたのかという視点に分析の主眼を置いた日本外交史研究のアプローチが必要となることは言うまでもないであろう。

日本の海外移民（いわゆる「出移民」）に関する研究は、歴史学、社会学、経済学、地理学、地域研究などの様々な領域から先行研究が蓄積されてきた¹⁸⁾。また、海外に移民した日系人たちが自らまとめた記録なども多数ある。しかしながら、移民研究の側から、移民政策史そのものについては、「活発に研究が進んでいるとはいいがたい」状況にあると指摘されている¹⁹⁾。つまり、政治史的見地からの研究も必要とされているのである。実際のところ、近年、戦前の移民政策に関する研究はある程度蓄積されてきてはいるものの、戦後を対象とするものはほとんど見られない²⁰⁾。ただ、少ないながらも戦後の移民政策を扱った先駆的研究として若槻泰雄・鈴木讓二氏のものがあげられる²¹⁾。両氏は、戦前・戦後を通じた日本の海外移民政策について、外務省の内部資料や公刊資料を駆使して包括的に海外移民政策の実態を整理した。しかし、両氏の研究は、あくまでも政策としての移民問題をトピックス毎に分析しているために、本論が対象とするような政治家

16) 若槻泰雄・鈴木讓二『海外移住政策史論』福村出版、1975年。

17) 藤崎康夫「戦後移民50年—日本戦後史を語る歲月」『世界』2004年1月号、参照。

18) 移民研究会編『日本の移民研究 動向と文献目録—1999年10月—2005年9月』明石書店、2008年。

19) 同上書、20頁。

20) 例えば、飯窪秀樹「1920年代における内務省社会局の海外移民奨励策」『歴史と経済』181号。島岡宏「明治18年の日本人出移民再開の一考察—ハワイ官約移民制度成立にみる人的背景について」『国際学論集』3巻2号、4巻1号。柳沼孝一郎「近代日本の海外移民政策と『中南米移住』」『神田外語大学紀要』13号。

21) 若槻・鈴木、上掲書。その他にも、柳沼、上掲論文。この研究は主として、政府公刊資料集である外務省領事移住部編『わが国民の海外発展—移住百年の歩み（本編）・〈資料編〉』外務省大臣官房領事移住部、1971年にもとづいてまとめられている。

や外務省の政策決定者たちなど移民政策の立案に関わった者たちがいかなる構想のもとに移民政策の形成に関与していったのか、という点についてまでは踏み込んで分析していない。

したがって、本論は、岸内閣が中南米との関係を重視するに至った対外経済戦略を整理した上で、具体的事例に基づいて実証的に「中南米外交」の論理を検討していく。本論では、岸内閣は、戦後日本の経済提携先として東南アジア地域との関係を構築するだけでは不十分との認識を持っていたと仮説を立てている²²⁾。というのも、東南アジア地域だけでは、かつての満州国、朝鮮半島や台湾などの植民地が果たした日本の過剰人口の受け入れ先としての役割を期待できなかったからである。また、欧米宗主国から政治的独立を達成したばかりの東南アジア各国は、「経済的自立」の実現を目指していたため、欧米諸国を中心とした先進工業諸国からの投資や企業誘致に慎重姿勢をとっていた。したがって、日本国内で官民あげて東南アジア地域との経済提携が声高に主張されながらも、実際にはそれほど日本からの投資や企業進出は進んでいなかったのである。一方、後述していくように、中南米諸国は、外資や企業誘致に積極的であるばかりか日本人移民にもなお門戸を開放していた。中南米諸国には、国策移民政策の推進と企業進出や投資による資源の開発確保という二つの政策目的を追求する上での素地が整っていたのである。

本論では、まず、Ⅱ章で上にあげた仮説を検証し、岸内閣期の対外経済戦略において「中南米外交」がいかなる構想のもとづくものであったのかを明らかにする。そして、次章から、その構想が具体的にどのように展開されていたのかを実例をあげて実証的に分析していく。Ⅲ章では、ブラジルについて多くの人々が移民したパラグアイについて取り上げる。戦後南米移民送出数の第2位がパラグアイであったという事実から見ても、岸内閣期の対パラグアイ政策を分析すること

22) 岸内閣期の「中南米外交」について、1958年以降、岸が進める「アジア外交」におけるアジア主義的思想性が「凋落」し、代わりに「経済外交」が強調された結果、1959年以降に欧州や中南米への接近が図られたとの解釈もある（権、上掲書、235頁）。しかし、筆者は、Ⅱ章で論ずるように、対外経済戦略という観点から見れば、そもそも岸は政権発足した当初から「アジア外交」と「中南米外交」を同時並行で模索していたと考えている。

に意義がある。具体的には、岸内閣期の懸案事項であった日本・パラグアイ間の船舶借款問題を扱いたい。パラグアイは、ブラジルやアルゼンチンといった大国に挟まれた小国とはいえ、面積では日本とあまり変わることがなく、総人口150万人余りの人口過疎国、かつ国土の大半はほぼ未開発であると言われていた。「中南米外交」の積極的な展開を図ろうとする岸内閣は、パラグアイと日本との友好的関係が隣国のアルゼンチンやブラジルに及ぼす影響は大きいと見ており、こうした意味からも、パラグアイへの船舶借款問題は、「中南米外交」の一環として重要視されていた。これまでこの問題は、外務省内で「わが国経済外交の一環として海外移住が取り上げられた好例」として評価されているように、積極的な中南米外交の実例として解釈されてきた²³⁾。しかしながら、その実態について一次史料に立脚して分析した研究は見られない。実際、戦後日本の移民政策を扱った研究の中でも先の外務省の見解を引用する程度である²⁴⁾。そこで、Ⅲ章では岸内閣の積極的な「中南米外交」の一例としてパラグアイ船舶借款問題について分析していく。

次に、Ⅳ章では、1958年9月から開始された日本・ブラジル移住協定交渉と1959年7月に行われた岸首相の中南米諸国歴訪について見ていきたい²⁵⁾。ブラジルは、南米第一の大国であり、戦前に引き続き日本人移民の「大宗」であった。1959年に締結されたパラグアイとの間で船舶借款協定により、日本の「中南米外交」にとって新たな拠点となることが期待されていたのに対して、ブラジルは既に中核としての位置を持っていた。岸たちは、広大なブラジルの資源を開発し、確保するためには、引き続き日本人移民を送出していくべきであると考えていた。しかしながら、その際の問題は日本とブラジルの間には移住協定が結ばれていなかったことであった。そこで、1958年秋から移住協定交渉が開始されたのである。この交渉中、先述した岸首相の中南米諸国歴訪が行われた。そこでⅣ章では、まず日本とブラジルとの間の移住協定交渉を分析したい。さらに、岸首

23) 外務省移住領事部『わが国民の海外発展—移住百年の歩み(本編)』外務省大臣官房領事移住部、1971年、76頁。

24) 柳沼、上掲論文。

25) 以下、ブラジルは文脈に応じて「伯」と略記する。

相の中南米歴訪がどのような意図をもって行われたのかを明らかにしていくことを通して、パラグアイ、ブラジルのみでなく、将来的にはアルゼンチン、チリといった国へも日本人移民の送出と経済提携を深めていこうとしていたことを論じていく。

II 岸内閣の対外経済戦略と「中南米外交」

1 中国大陸の代替地としての東南アジアと中南米

1956年12月23日、鳩山内閣に代わり石橋湛山内閣が誕生し、岸信介は外相に就任した。岸は、「アジア・アフリカ、あるいは中南米などに対する経済外交で岸外交の新基軸を出したい。この点過去の経験も多少自負もある」と語り、「アジア・アフリカ」や「中南米」への積極的な「経済外交」を掲げた²⁶⁾。こうした外交方針を表明した理由として考えられるのが、かつて日本経済を支えてきた中国大陸、朝鮮半島、台湾といった東アジア地域が担ってきた経済的役割の代替地を東南アジア地域や中南米地域に求めていた、という点である²⁷⁾。

アジア・太平洋戦争に敗戦するまで、日本は自国が隣接する東北アジア地域を植民地化し、経済権益を確保していった。1930年代までに日本は東北アジア地域にインフラ整備、設備などを移植し、日本を中心とする「合理的な分業体制」を構築し、「日本の工業生産力を飛躍的に増強」させていた²⁸⁾。なかでも、中国大陸は日本の主要な輸出市場、石炭、塩、鉄鉱石等の輸入市場となっていた。戦前の日本の対中貿易は、1930年から1939年までの10年間の平均輸出額は約2億

26) 『日経新聞』1956年12月24日付。また、石橋首相の施政方針演説でも、「東南アジアや中南米などに対する海外投資、技術協力の促進などに努力を払う」、との目標が掲げられた。石橋湛山「第26回国会施政方針演説」1957年2月4日。(国立国会図書館編『国会会議録検索システム』<http://kokkai.ndl.go.jp/>以下『国会議事録』と略す)。(最終アクセス日、2010年1月14日)。

27) 岸にとってみれば、資源供給源としての中南米を有望視する見方は、戦後に始まったわけではなく戦前から持たれていたと推察できる。というのも、1930年代初頭から太平洋戦争開始直前まで、日本は中南米諸国から「鉱物、その他軍需物質が多量に我国に輸入」しており、「我国の必要とする原料物質、特に軍需物質の供給地として重視」されていたからである。作成者不明「ラテン・アメリカ問題」作成日不明、外務省外交史料館所蔵外交記録マイクロフィルムA'-0128(以下、A'-0128、外交史料館との要領で略記)。なお、岸は、この時期、商工次官(1939年10月から1941年1月まで)として日本経済の指導的地位についていた。

ドルであり当時の日本の総輸出のうち21.6%を占めていた。平均輸入額は1億2,000万ドルで総輸入のうちの12.4%であった²⁹⁾。また、中国大陸は、日本本土の過剰人口の送出先という経済的役割を担ってきた。満州開拓のために中国東北部に移民した日本人は、1931年から1945年までに270,007人であり戦前の海外移民者総数のうちの約25%を占めていた³⁰⁾。その他方面への移民、例えばハワイなどアメリカへの移民が1868年から始まっていたことを考えると、戦前の海外移民政策において満州開拓移民の比重は非常に大きいものであったと言えよう。

アジア・太平洋戦争における日本の敗戦に伴い、こうした「東北アジアの経済システム」は即座に瓦解したが³¹⁾、戦後、アメリカ政府部内においても、日本を西側陣営にとどめるために、中国大陸を中心とする東北アジア地域を日本経済の後背地として位置づけようとする構想が再起された³²⁾。この点、日本側の政治家のみならず民間人の間でも中国大陸に対する関心は強かった。なかでも、大陸を事実上支配する中華人民共和国（以下、中国と略記）との貿易拡大は、吉田内閣以来、模索されてきた³³⁾。世論も、鳩山内閣の日ソ国交回復に引き続き、石橋が日中国交回復を目指すことを期待した。そして、先行研究がすでに明らかにしているように、石橋のみならず岸もまた日中貿易の拡大を志向していた³⁴⁾。ただし、岸は、「わが国としては、フィリピン、台湾、沖縄、日本を結ぶ線をわが国防衛の第一線と考えており、台湾を中共に渡すことは絶対にできない」と考えていた³⁵⁾。つまり、近隣東アジア諸国を日本「防衛の第一線」と位置づけていたた

28) ブルース・カミングス「世界システムにおける日本の位置」アンドルー・ゴードン編、中村政則監訳『歴史としての戦後日本・上』みすず書房、2001年、96頁。

29) 外務省編『わが外交の近況第一号』外務省、1957年6月。

30) 柳沼、上掲論文、資料を参照。

31) ブルース・カミングス、上掲論文。

32) カミングスは、中国革命が勝利するまでの1947年から1948年の時点までは、アメリカ政府部内に、「朝鮮半島、満州、中国北部のすべてが、日本と再統合されるべき対象」とするべきとの構想があったことを明らかにしている。同上、101-110頁。

33) 陳肇斌『戦後日本の中国政策—1950年代東アジア国際政治の文脈』東京大学出版会、2000年。田中孝彦「吉田外交における自主とイギリス 1952-54年—吉田ミッションを中心に」『一橋論叢』123巻1号。

34) 陳、上掲書。

めに、「台湾をあく迄も中共に渡さない」という「基本的立場」を死守しようとし、中華民国政府（以下、台湾と略記）との国交維持を当然としていたのである³⁶⁾。一方、中国大陸を事実上統治している国家は中国であるとも考えており、可能な限り中国との貿易拡大をしていこうともしていた³⁷⁾。いわゆる、「二つの中国」という政策方針である。

しかし、日本は、朝鮮戦争によってアメリカが主導した対中国輸出統制委員会（China Committee；以下、CHINCOMと略記）に加入することとなったため、「二つの中国」政策は、政治的、経済的な限界を内包していた。例えば、CHINCOMにより日本は、中国への戦略物質等の輸出品目に輸出制限が課されていた。当時の日中貿易は、協定によるバーター貿易方式であったため、両国の輸出入の均衡を前提として貿易をしなければならず、貿易取引の飛躍的増進は望めなかった³⁸⁾。このような制約のもと、中国大陸を日本経済の後背地として回復することは非常に困難であった。また、国交なき日中関係は、政治的影響を受けやすく非常に不安定であった。現に、1958年5月に発生した「長崎国旗事件」³⁹⁾により日中間の民間貿易協定が一切破棄され、日中貿易が断絶を余儀なくされたことは、1950年代の国交なき日中経済が非常に不安定であったことを物語っている。こうした状況において、戦前のように日本人が中国大陸へと再び移民するということは到底考えられないことであった。「二つの中国」政策は、このような制約と限界を内包していたため、岸は、日本にとって中国大陸が担ってきた経済的役割の代替地として、東南アジアや中南米地域に対する積極的な外交を政策

35) 安藤大使発外務大臣宛電信、第273号「岸元総理とアラム外相との会談」、1965年4月26日、外務省外交史料館所蔵外交記録CDナンバー A'-429（以下、CDナンバー A'-429、外交史料館との要領で略記）。

36) 同上。

37) 岸信介「積極政策と日米関係の将来」『中央公論』1957年1月号。

38) 権容奭「日中貿易の断絶とナショナリズムの相克」『一橋法学』6巻3号、1252頁。

39) 1958年5月2日、長崎市の中国切手展示会会場に飾られていた中国国旗が右翼団体所属の日本人男性により引き摺り下ろされ毀損された事件。日本政府は、中国を国家承認していなかったため、この男性は、外国国章損壊罪ではなく器物破損により科料のもと釈放された。中国政府は、この事件の日本側対応を厳しく非難し、5月9日には陳毅外交部長より日中貿易の全面停止が表明された。日中貿易の断絶は、その後2年あまり続いた。

方針として掲げたのである。

また、当時、石橋や岸は、仮に、アメリカ政府が日本に対して、「中国封じ込め」への同調を求めるのならば、中国との経済関係の代わりとなるような新たな資本投下先と輸出先市場の開拓に協力するべきであると考えていた。実際、石橋は、1956年12月19日、来日したロバートソン（Walter S. Robertson）国務次官補と日中貿易問題について会談した際、日本は中南米や東南アジアにおいて市場開拓するために投資拡大を積極的に模索しており、これら市場を開発するためにアメリカの援助を歓迎すると表明した。さらに、この意味におけるアメリカの援助は、「アメリカに対する日本人の態度を大いに好転させ、中共との貿易問題から目をそらすのに役立つ」とも述べた⁴⁰⁾。この発言から、東南アジアや中南米との経済的提携関係強化の背景に、中国との貿易拡大や投資、企業進出を望む経済界の不満を緩和できるとの政治的含意があったことも推察できる。

ただし、こうした東南アジア地域との経済提携の模索は、吉田内閣から続く外交目標の踏襲であった⁴¹⁾。岸内閣期に特異な点は、経済提携の範囲を中南米大陸にまで拡大し、積極的な「中南米外交」の推進を図ろうとした点にあったと考えられる。そして、岸が中南米を重視した理由として考えられるのが、戦後の東南アジア地域だけでは、戦前までに中国大陆や日本の旧植民地が担っていたような民間企業の投資先、進出先、そして日本人の移民送出先としての役割をそのまま求めることができなかったという点である。実際に、1957年2月、岸は、米国の対日相互安全保障計画を検証するために来日した顧問団（通称「フェアレス委員会」）⁴²⁾のマリン（Howard J. Mullin）事務総長から、「東南アジアが、かつて中国が日本の貿易上占めた地位に代わると考えられるか」と質問された際、「そのようになるように努力しているが現状はそこまで行っていない」、と答えている⁴³⁾。

40) 池田慎太郎『日米同盟の政治史—アリソン駐日大使と「1955年体制」の成立』国際書院、2004年、214頁。Memorandum of a Conversation, Ministry of International Trade and Industry, Tokyo, Dec. 19, 1956, *FRUS*, 55-57, *XXIII*, pp. 237-240.

41) 波多野・佐藤、上掲書、1章、2章参照。

42) 正式名称は、President's Citizens Advisers on the Mutual Security Program（相互安全保障計画に関する米大統領民間顧問団）。通称、「フェアレス委員会」。

43) 「岸大臣、フェアレス委員長会談要旨」1957年2月11日。A'-0166、外交史料館。

この発言が示しているように、当時の日本と東南アジア地域との貿易関係は、かけ声程には伸びていなかった。1934年から1936年にかけての日本の貿易のうち「アジア」⁴⁴⁾地域向け輸出は、移入も含めると総輸出のうちの59%を占めており、また「アジア」地域からの輸入は、総輸入のうちの53%を占めていた。つまり、日本の貿易取引の約半分は、「アジア」地域で行われていたのである。

しかしながら、前述のように、敗戦による植民地や経済権益の喪失、そして朝鮮戦争に見られる米ソ冷戦の影響により1950年代の「アジア」向輸出入は全体の約30～40%に落ち込んだ。なかでも、中国大陸や朝鮮半島など近隣地域との貿易の代替地として期待された対東南アジア地域向輸出は、全体のうち平均26%、輸入に関しては17%であった。1934年から1936年にかけての対東南アジア向け輸出入が輸出18%、輸入16%であったことを考えると、これは必ずしも大幅に伸張したとは言えない。また、かつての「アジア」地域との貿易取引の埋め合わせとして機能したのが対米貿易であった。1934年から1936年にかけての対米貿易は、総輸出の16%、総輸入の24%であったのに対して、1950年代のそれは、総輸出の平均23%、総輸入の約33%となっていた⁴⁵⁾。つまり、地域別の輸出入構成から見た時、1950年代の日本は、東南アジア地域とだけでは戦前と同程度の「アジア」域内における貿易依存度を回復できず、不足分はより遠方のアメリカに依存していたのである。

さらに、日本経済にとって重要な主要輸入品目別にみると、砂糖、大豆、トウモロコシ、小麦、米などの食料輸入市場は1934年の時点で、朝鮮39%、台湾35.7%、満州（中国を含む）13.2%というように大半が植民地に依存していたが、1948年の主要輸入先は、アメリカ64.7%、キューバ22.8%、というように大幅に激変した⁴⁶⁾。1955年の時点でも、大豆68%、米21%がアメリカからの輸入に依存していた。食糧輸入市場として東南アジアが代替としての役割を果たせ

44) ここで言う「アジア地域」とは、中国本土、朝鮮半島、台湾などの近隣諸国、そして東南アジア地域を含めている。経済企画庁『昭和35年度年次経済報告』1960年、大蔵省通関統計によって作成「付表4日本の州別輸出構成」、「付表5日本の州別輸入構成」を参照。

45) 同上。

46) 通商産業省編『1949年版通商白書』1949年、第三図「食料輸入市場の変化」。

なかった理由は、東南アジア地域は、「過剰な人口と低い生産性のため、むしろ食糧が不足しており、他の地域に対する食糧の輸出余力には限度」があったためである⁴⁷⁾。また、東南アジア地域には豊富な鉱物資源が埋蔵していると言われていたが、鉄鋼原料の長期的な安定供給という点では不安があった。例えば、戦前は鉄鋼生産に必要な粘結炭（コークス原料）の大半は中国大陸から輸入していたが、戦後はアメリカに依存せざるを得なかった。1950年代前半までの鉄鉱石輸入は、インド、マレー、フィリピン、ゴア産のものが総輸入の約半分を占めていたものの、それでも残りは米国やカナダからの輸入に依存していた⁴⁸⁾。このように、1950年代は、鉄鋼生産に必要な「主原料の供給ソースが定着せず」、日本の商社は、「日夜その手当に忙殺」されている状況にあった⁴⁹⁾。

実際、上述したマリン事務総長から、「日本は戦前中国大陸より鉄鉱石を輸入していたが、インドネシアがこれに代わりうるか」と質問された際、岸は、「大陸以外では戦前はフィリピンより若干輸入していたが、ニッケル、クロームの含有量多く良質でなかった」と答え、インドネシアが中国大陸に代わる主要供給源となるとは答えなかった。また、フェアレス（Benjamin F. Fairless）委員長から粘結炭の輸入について尋ねられた際も、「現在は米国から主として輸入している。戦前は開灤及び撫順から輸入したが、後者は良質であったが、前者は灰分が多かった」と答え、中国の開灤産石炭が鉄鋼原料にとって「良質」であることを強調したのである⁵⁰⁾。これら岸の発言が示唆しているように、東南アジア地域は輸入市場として、「少なくとも今までのところでは、期待されたほどでないことは明らか」であり、「食糧にしても、工業用の原材料についても、東南アジアは日本の輸入需要の一部を充しているにすぎず、ドル地域、特にアメリカとカナダへの依存度は相変わらず非常に高い」ものであったのである⁵¹⁾。

47) 「東南アジア貿易の諸問題」通商産業省編『1953年版通商白書』1953年。

48) 田部三郎『日本鉄鋼原料史』産業新聞社、1982年、124頁。例えば、1952年の日本の鉄鋼石輸入依存度は、アジア地区59%（マレー17%、フィリピン25%、インド9%、ゴア5%、香港3%）、米国30%、カナダ10%、その他1%となっていた。

49) 同上、126頁。

50) 「岸大臣、フェアレス委員長会談要旨」、上掲。

51) 通商産業省編『1953年版通商白書』、上掲。

こうした事情から、日本は東南アジア地域との経済提携を拡大するためにも、これら地域に眠る鉱物資源開発や農業開発などを進め資源の供給源を確保し、東南アジア諸国の経済水準を上げ、これら地域の購買力を高めていく必要性がより増していた⁵²⁾。しかし、開発に必要な民間投資は、1957年末までの実績で、全投融资比率のうち対東南アジア地域向が32%に対し、対中南米地域向は34%となっていた⁵³⁾。当時、日本政府は、戦時中、日本軍が与えた被害の賠償として、東南アジア各国と賠償協定や経済協力を進めていた。それにもかかわらず、中南米地域の方が上回っていたということは、対東南アジアへの民間企業の投資、進出が伸び悩んでいたと言える。詳しくは後述していくが、中南米地域は、日本とブラジル合弁の「ウジミナス」をはじめ、企業進出や海外投資が積極的に進められていった。また、当時、中南米諸国を視察した記者が、「一切の植民地を失った日本が、余剰資本のはげ口」として「第一に目をつけた」地域が中南米大陸であると語っていたように、経済界の中からも、民間企業の投資先、進出先として東南アジアよりも中南米地域を有望視する見方も持たれていた⁵⁴⁾。

さらに、岸は、海外移民政策の積極的な推進を考えていたが、東南アジア地域はその期待に添うことができなかった。岸は、自民党総裁選挙の出馬の際、政府として重点的に遂行していくべき政策の一つとして海外移民政策をとりあげていた。岸は、「わが民族の活躍の天地は、この狭い国土だけではない」、「日本の青少年に夢を持たせ、希望をもたせるため」にも海外移民政策は重要であると考えていたのである⁵⁵⁾。しかしながら、敗戦により1930年代の海外移民政策の主軸となっていた満州開拓移民は完全に頓挫した。また、戦後も東南アジア地域への移民は、幾つか構想はされていたもののいずれも実現できなかった⁵⁶⁾。例えば、外務省は、英領ボルネオ島への日本人移民送出を構想し、カンボジアに対しても日

52) 例えば、1956年から1960年までにかけて、日本からは積極的に東南アジア地域に調査団を派遣して鉱山調査を行っている。例えば、フィリピン6回、マレー3回、インド3回など。田部、上掲書、30頁。

53) 東南アジア地域に対する投融资総数は67件、総額2,001万ドル、技術供与78件に対して、中南米地域は64件、2,089万ドル、11件となっていた。外務省編『わが外交の近況第二号』1958年3月、19頁。

54) 山本進『中南米—ラテン・アメリカの政治と経済』岩波書店、1960年、183頁。

55) 岸信介「積極政策と日米関係の将来」、上掲、64頁。

本人移民送出を鍵としたキリロム高原都市建設プロジェクトを進めようとしていた⁵⁷⁾。岸もこうした構想に関心を持っており、「『アメリカの資本と機械、それとアジアの人的資源によって、ニューギニアとボルネオの島々とその膨大な資源が開発されれば、日本を共産主義の脅威から救うことができる』として「日本の人口問題、経済問題解決のために、アメリカはニューギニアとボルネオを購入すべきだ」と駐日アメリカ大使館員に語ったこともあった⁵⁸⁾。しかし、いずれも現地の政情不安定、採算性の問題から実現することはなかったのである。

中南米地域は、戦前に引き続き日本人に門戸を開いた唯一の地域であった。したがって、岸は、「中南米方面では非常に日本の移民を望んでいる」として「一つの企業投資とからんだ広い意味において」中南米諸国との経済提携を進めていくべきだと考えていた⁵⁹⁾。以上の理由から、岸は、単に東南アジア地域のみならず、日本の経済界の海外進出先、投資先、そして移民送出先として有望な中南米地域を重視した外交を展開しようとしたのである。

2 「経済外交」の一環としての「中南米外交」

「中南米外交」は、移民政策と企業進出を相互に関連させた「経済外交」の一環として期待されていた。そして、岸にとって移民政策とは単なる口減らしではなく、「経済外交」の一環であった。岸は、「狭い国土から（日本の勢力）が外へ出て行く力」こそが「経済外交」であると語っていたが⁶⁰⁾、その具体的手段として、日本企業の海外進出、技術者などの海外派遣、そして海外移民をあげていた⁶¹⁾。

56) 都丸潤子「戦後日本の東南アジア移民送出計画とイギリス・ヒトの移動からみたアジア復帰過程」『歴史学研究』818号、2006年、参照。

57) ボルネオ島への移民構想としては次を参照。外務省欧亚局移民課「北ボルネオ開発、移民計画要綱」1954年9月20日、A'-0137、J'-0010、外交史料館。

58) Memorandum by Richard A. Lamb of conversation with Kishi, July 9, 1955. in-Michael Schaller *ALTERED STATES: The United States and Japan Since The Occupation*. Oxford University Press, 1997. (邦題：マイケル・シャラー著、市川洋一訳『日米関係とは何だったのか』一占領期から冷戦終結まで』草思社、2004年)、220頁。

59) 同上。

60) 加藤匡夫「経済と外交の今昔」外務省戦後外交史研究会編『日本外交30年―戦後の軌跡と展望』1982年。

61) 岸信介首相兼外相「衆議院予算委員会14号」1957年3月6日、『国会議事録』。

換言すれば、日本人の海外進出こそが「経済外交」の主軸をなすと考えていたのである。特に、岸は、日本人移民が、「海外においてこれらの移住者がそこに居ついて…その国の経済の発展に寄与すると…日本との貿易関係が拡大するとか、あるいはその他経済協力の面においてそれだけ日本民族の活動の分野が広がっていく」と見ていた⁶²⁾。つまり、日本人移民が、日本と移住先との媒介となることで、貿易関係の拡大や企業進出などがより進んでいくと考えていたのである⁶³⁾。岸が、「経済外交」の手段として海外移民政策を位置づけていたことは、日本人移民という人的資源を活用して海外に日本の経済的影響力を浸透させていく構想であったと言えよう。つまり、「中南米外交」には、こうした岸のアイデアを試行できる素地があったのである。

1957年3月、石橋首相が病のため辞職したことにより岸が首相となり第一次岸内閣が発足した。外相を兼任する岸は、移民政策の強化を含めた「中南米外交」の確立に向けて指示を出した。外務省内では、既に「中南米外交」を一層強力に推進するため、この地域における在外公館の機能と活動を強化拡充していくため予算獲得の努力をしていた。中南米地域担当を担当する欧米局三課は、1956年8月20日に、元通産省事務次官であり当時、東京芝浦電気取締役をつとめていた玉置敬三を中南米12カ国に派遣し各地の在外公館の活動を査察させていた。玉置は、南米諸国は、「過大な自負心を持ち、自ら大国を持って任じている」という点に特徴があり、世界各国はこうした国民性と中南米外交の重要性を認識してほとんど大使館を設置しているのが現状であると報告した⁶⁴⁾。欧米局三課ではこの報告を根拠に、「これら欧米諸国に遅れをとることなく、貿易基盤の拡大、経済移住関係緊密化のためにさらに一層重点的にかかる経済活動を促進する必要がある」と岸外相に具申ししていた⁶⁵⁾。岸自身も、これまで外務省内では移民政策が「比

62) 岸信介「参議院予算委員会22号」1960年3月30日、『国会議事録』。

63) 岸信介「衆議院予算委員会4号」1957年2月9日、『国会議事録』。

64) 玉置敬三「伸びてゆく中南米諸国」『世界週報』37巻33号、39頁。

65) 欧米局「欧米局(米州関係)所管主要事項」1956年12月25日、CDナンバー A'-432、外交史料館。この結果、チリ、ペルー、ドミニカ、キューバ、コロンビアについては5月15日に、ヴェネズエラについては7月1日に相互に公使館を大使館に昇格する措置がとられた。

較的消極的」に扱われていることに不満を感じていた。そこで、「中南米外交」の軸となる移民政策の関連予算の拡充を外務省に指示したのである⁶⁶⁾。

これにより移住振興会社は、1957年度予算において5億円増資され資本金33億円となった⁶⁷⁾。移住振興会社とは、外務省が管轄する日本人移住地の土地分譲や日系人の事業資金貸付を業務とする会社であるが、1954年の吉田首相の外遊の成果として獲得したアメリカの市中銀行からの移住借款の受入機関として1955年9月に設立されたものである。初代社長更迭後に就任したのは、かつて朝鮮銀行支配人、東洋拓殖会社理事、南洋拓殖会社会長をつとめていた大志摩孫四郎であった。大志摩の社長就任の背景には、岸や、かつて満州国外交部次長を務め、日本では外務次官を務めていた大橋忠一（戦後は自民党議員）などの推薦があったと言われていた⁶⁸⁾。岸と大志摩は、「高等学校時代の友人」であったこともあり、岸から「移民問題、移住会社の問題についても理解」があるだけでなく「性格上相当推進力を持っておる男」と信頼を寄せられていた⁶⁹⁾。

移住振興会社は、ブラジルの法律にもとづきリオ・デ・ジャネイロを本店とする現地法人を設立し、同国のサンパウロとベレン、パラグアイのアスンシオンに支店、アルゼンチンのブエノスアイレス、ボリビアのサンタクルースにそれぞれ駐在員事務所を設置していた。この会社への増資は、「中南米外交」の展開の第一歩となった。というのも、大志摩は、「中南米外交」の軸となる移民政策の確立のために欠かせない移住協定を締結するためには、日本人の移民先となる「適地の選定入手」が必要と考えていたからである。次の段階において、「その土地に來植させるべき移住者の数」などの条件を現地政府と折衝にうつることができ、最終的に行われるのが移民協定締結に向けた交渉であると考えていた⁷⁰⁾。

また、1957年4月10日に、岸内閣は日本とブラジルの合弁の製鉄所、「ウジミナス」(Usiminas: Usinas Siderurgicas de Minas Gerais S.A.) の建設計画の推進につき閣議了解を与え、国策としてこの事業を推進していくことを正式に決定し

66) 岸信介「衆議院予算委員会第一分科会」1957年2月12日、『国会議事録』。

67) 石井喬（移住局次長）「衆議院外務委員会」1957年2月22日、『国会議事録』。

68) 『朝日新聞』1956年5月24日付3面。

69) 岸信介「参議院外務委員会」1958年5月16日、『国会議事録』。

70) 大志摩孫四郎「南米移住の諸問題」『経団連月報』4巻10号、38頁。

た。この事業は、1955年3月、安東義良駐ブラジル大使が、日系ブラジル人の田村幸重ブラジル連邦下院議員の協力のもと進めたものであった。安東と田村は、この構想を実現するためブラジルのクビチェック大統領（Juscelino Kubitschek de Oliveira）に直接働きかけをおこなっていた。当時、クビチェックは、ブラジル経済を農業中心の産業構造から重工業中心に転換しようとしていたため、この事業に積極的となり、結果として1955年11月に製鉄事業への日本の参加協力を非公式に打診した。当初、外務省などは、建設に長期にわたり巨額の資金が必要となることから消極的態度をとっていた。また、参加協力の主体となる鉄鋼業界もブラジルについて不案内であるばかりか、ブラジルへの製鉄所建設は、「得るべき直接の利益は殆どない。鉄鉱石を入れるとしても運賃が高くついてあまり有利でない」として乗り気ではなかった。製鉄事業の「原料資源の確保の上から極めて緊切の関係にあるフィリピン、インド、マライその他東南アジア諸国との経済提携について幾多解決せねばならぬ重要問題」があるとして、南米進出に躊躇していたのである⁷¹⁾。

しかし、その後も安東は、製鉄事業参加は、「わが国プラント輸出、企業進出などあらゆる面において画期的な事業となるだけでなく、将来ますます発展するブラジルとの国交および移民史上極めて甚大な貢献をなす」と意見具申した⁷²⁾。この具申に、外務、通産、経済企画庁が重大な関心を示すようになっていった。というのも、この事業は40万人の日系人を「鼓舞する」ことになるばかりか、「新しく企業移民を出す条件が育成される」と考えられようになったからである⁷³⁾。外務省移住局では、戦後移民のあり方として、単に労働力としての農業移民ではなく資本や技術をもった「企業移民」を送り出して未開発地域の開発に参画させていくことを考えていた。つまり、大規模製鉄所の建設に付随して、工業労働者として日本人移民、中小企業の進出が生まれていく可能性も開けるため、ブラジルとの経済関係を構築していく際の「一大拠点」となると期待されたのである。

71) 小島新一「ミナス製鉄所建設計画に対する協力問題について」『経団連月報』4巻10号、8頁。

72) 浦川清人『奔走百万キロ プラント輸出にかけて』工業時事通信社、1984年、144頁。

73) 小島、上掲論文。

また、通産省、経済企画庁も日本のプラント輸出振興という観点から関心を持っていた。こうした政府の関心の高まりに呼応して、経済界もこの事業は日本にとって「有形無形の大きな利益」が生まれるとして積極的になっていった。鉄鋼業者は、「近代的な大製鉄工場を日本の技術と工業力で海外に建設することは、日本の重工業の技術水準を世界に示す絶好の機会」であると考えた⁷⁴⁾。また、機械業界は、製鉄所建設に伴い大量のプラント輸出ができるため、当面約400億円近くの市場がブラジルに開かれることを期待した⁷⁵⁾。つまり、この計画への参加は、短期的にはブラジル市場への建設資材などの大量の輸出が可能になるばかりでなく、長期的には、日本の技術水準を世界に知らしめる絶好の機会となるため、南米に限らず発展途上国全般へのプラント輸出の第一歩となると考えられたのである。

ただし、大きな問題は、日本にとって拠出できる財源が限られていることであつた。この事業は、700t高炉2基、銑鉄生産年間50万t（製品生産年間36万t）を目標とし事業資本金は250億円となつていた。日本はブラジル側から4割負担、100億円の出資が求められていたが、これは当時の日本の対外投資条件としては最大であつた⁷⁶⁾。経団連は、この事業は純粋な商業ベースというよりも、日本のプラント輸出振興策、移民政策といった政治的意味合いが強いものであるため、「国策としてやるべき」として政府出資を期待した。しかし、大蔵省は、政府としてはあくまでも民間出資と同額の規模30億円しか拠出できないと難渋を示し、ブラジル側との交渉により資本金と出資比率は減額された。資本金は200億円となり、そのうちの日本側負担額は、出資金額を64億円とすることにしたのである。それでも、当初の出資限度相当額を上回るものであつたため政府と経団連との間で協議が続けられていた。最終的には、民間出資と輸出入銀行融資の折半によることが決められた⁷⁷⁾。

74) 同上。

75) 山本、上掲書、201頁。

76) 小島、上掲論文。

77) また、この事業に必要な資材や資本財などの経費は、約518億円が見積もられており、そのうち日本はブラジルへの機材設備類の輸交代金の約287億円の延払を認めることも決められた。

当時の日本は、経済の急成長に伴う輸入増加により外貨準備は潤沢とは言えなかった。したがって、大蔵省内では、商業ベースに乗るか分からない巨額海外投資を行うことは危険であると慎重姿勢をとっていたのである。しかし、岸内閣はこの事業推進を正式に閣議決定した。これは、政府としてブラジルを中心とする対中南米への民間の経済進出を後押することを意味するという点で大きな意味を持っていたと言える。

3 移動大使の派遣—安定的長期供給源と国連外交の補強

岸は、1957年9月、旧知の間柄であり、当時、経団連相談役であり国際電信電話会社社長を務めていた渋沢敬三を移動大使として中南米諸国に派遣した⁷⁸⁾。岸は、いかなる目的のために渋沢を移動大使として派遣をしたか。第一の狙いとして考えられるのが、外交青書で「経済外交の推進」のために「わが国に対するラテン・アメリカ地域の重要性についての官民の認識を一そう高める」必要があると記されていたように、「中南米外交」の意義を財界や国民に向けて広く啓発していくという点である⁷⁹⁾。

実際、外務省では、移動大使は帰国後に新聞からの執筆依頼、ラジオや座談会出席等の依頼に対しては努めてこれに応ずることを決めていた。また、与党政調会（外交部会、外交調査会、アジア問題調査会）や、商工会議所等でも報告を行い、「財界、経済界等に対し視察の結果が徹底するように努める」ことを決めていた⁸⁰⁾。つまり、移動大使派遣により、国民に対して中南米地域が持つ有望性をアピールすることで「中南米外交」に対する支持を取り付けることを考えていたのである。この点、上述したように、日中貿易拡大を望む国民の声を中南米地域との貿易拡大に振り向けさせようとする意図との関連も推察できる。

実際に、渋沢は、南米大陸は、「ポテンシャルティーという面から見れば…（中

78) 渋沢は、メキシコ、リマ、リオ・デ・ジャネイロ、モンテビデオ、ブエノスアイレス、アスンシオン、サンチャゴ、ラパス、パナマ、ボコダ、カラカス、シューダ・トリヒーリョ、ハバナを約2ヶ月間かけて巡察した。

79) 外務省編『わが外交の近況第二号』1958年。

80) 大臣官房総務課参事官「移動大使帰朝報告に関する件」1957年10月11日、情報公開法による開示文書（以下、情報公開文書と略す）。

略) …おそろしく魅力的」であると伝え、財界や国民の関心を中南米へと向けさせようとした⁸¹⁾。その説得材料として利用したのが、欧米各国が中南米各国の開発計画に積極的に参加し、先を争って資本と技術を投下しつつある状況であった。渋沢は、こうした中南米に対する投資ブームを「その壮観なること往時の民族の大移動に比すべき20世紀の資本技術の大移動である」と表現した⁸²⁾。そして、中南米諸国は、将来的に「極めて急速なカーブを以て、他の地域以上に発展してゆく」との楽観的予測を提示したのである。こうした分析のもと、渋沢は日本も欧米各国に乗り遅れることなく、経済進出を出し図るべきと提言した⁸³⁾。

第二に、岸内閣が発表した外交三原則の一つである「国連外交」を展開していく上で、中南米諸国との友好関係を増進する狙いがあった。というのも、渋沢移動大使には、当時、国連安保理非常任理事国選挙に立候補していた日本に対する支持を要請するという任務が与えられていたからである⁸⁴⁾。一国一票の投票権を持つ国連において、中南米諸国は、「中南米ブロック」として同一の投票行動をとることが多かったため、その動向は侮れないものがあった。特に、「中南米ブロック」は、日本に対して「国連加盟およびその後における国際社会内での地位向上に常に同情と理解ある態度を示し、常に好意的支持」を与えていた⁸⁵⁾。また、多くの中南米諸国の外交方針は、国連中心主義のみならず、アメリカをはじめとする西欧自由主義諸国との協調も外交方針として掲げていた。つまり、岸や外務省は、「この点で外交理念を一つにする日本とこれら諸国との間には政治的には何等の対立」もないと認識していたため、日本としても国連中心主義のもと「自

81) 渋沢敬三・堀越禎三対談「中南米を再認識せよ」『経団連月報』5巻11号、21頁。

82) 外務省編『移動四大使提出報告の概要』(外務省編『わが外交の近況第二号』外務省、1958年、付録)。

83) 1958年7月1日、吉田茂元総理を名誉会長としてラテン・アメリカ協会を発足した。この団体は、外務省の「物心両面」にわたる援助のもと、ラテン・アメリカに対する経済、文化、技術の交流、企業の進出、経済提携等の促進およびラ米事情の調査、研究、宣伝、啓発等の諸事業を積極的に推進が目的に掲げられた。外務省編『わが外交の近況第三号』外務省、1959年3月、88-92頁。「社団法人ラテン・アメリカ協会ウェブサイト」(<http://www.latin-america.jp/>)、参照(最終アクセス日、2010年1月14日)。

84) 大臣官房総務課「移動大使派遣実績調」1959年3月31日、情報公開文書。『東京新聞』1957年8月26日付。

85) 岸総理の口述記事原稿「わが国とラテン・アメリカとの関係について」作成日不明、A'-0149、外交史料館。

由民主主義世界との協力」を方針とする外交を展開していくためには、中南米諸国との「連携協力をなお一層強化する必要」があると考えていたのである⁸⁶⁾。

そして、渋沢に託された第三の任務は、日本の経済的提携先としての中南米地域の有望性を実際に検分するという役割であった。岸も移動大使を派遣する狙いの一つとして、「経済外交というか資源外交を推進するところにあった」と語っている⁸⁷⁾。外務省は、渋沢に対して、「通商貿易振興策の検討」、「ラテン・アメリカ地域経済の特質とわが対策」、「企業進出及び移住促進の方途」を研究するという課題を与え、派遣中にメキシコ及びブラジルで開催される在外経済担当官会議に出席することとなっていた⁸⁸⁾。

渋沢は、帰国後、中南米地域を日本が必要とする資源の長期的安定供給源として確保するために、企業進出や投資を増大して経済的提携関係を結ぶべきであると報告した。というのも、当時、経済企画庁や通産省などは、このまま日本の経済成長が続ければ、「今後10年ないし15年後」には著しく多くの原材料を輸入する必要があると予測していたからである⁸⁹⁾。先述したように、戦前の日本は、こうした鉱物資源の多くをアジア地域の中で自給できたため、価格、運賃とも比較的低廉に近距離から輸入できた。しかし、敗戦と冷戦の影響により中国大陸市場へのアクセスが制限されることで事情は一変した。日本の鉄鋼業界にとって、これは「大きな立地条件の変動」であった⁹⁰⁾。したがって、戦後の日本は、鉄鉱石などの供給を、インドを中心とする東南アジア地域の開発計画に依存し、不足分はアメリカやカナダからの輸入に依存しなければならなかった⁹¹⁾。財界を代表す

86) 同上。

87) 岸信介『岸信介回顧録—保守合同と安保改定』廣濟堂出版、1981年、27頁。

88) 大臣官房総務課「移動大使派遣実績調」1959年3月31日、情報公開文書。

89) 1957年12月には、「新長期経済計画」が閣議決定された。この中で、経済規模の拡大に伴うボトルネックを防ぐためにも、「資源の開発確保と国土保全」や、「エネルギー供給の確保」の研究にも重点が置かれていた。

90) 通商産業省編『通商白書 昭和26年度版』1952年、参照。

91) 例えば、1958年にはインドのルールケラー、バイラディララ鉄鉱石鉱山の大型開発契約が調印された。しかし、インド国内工業は、「近代的資本主義経営体型にはなっておらず、また旧式な手工業式形体と封建的なものが雑居しており、印度政府もまた国内の飢餓救済が優先し、特に港湾整備、建設などには目を向ける余裕もなく、その当時の鉄鉱石の積出港に至っては、設備が極めて貧弱であったため、膨大な鉄鉱石埋蔵量にもかかわらず、日本に対する供給圏としては不満足」であった。田部、上掲書、126頁。

る渋沢は、これでは、「到底わが国の今後の需要増加を満たし得ない」と判断し、東南アジア地域のみならず、中南米地域にも進出していく必要があると考えたのである⁹²⁾。

また、渋沢は、中南米諸国は、東南アジア諸国よりも「外貨の取扱も寛大」であるだけでなく、「政情が安定」しているとも見ていたため、この地域を日本の経済成長の維持に欠かせない鉱物資源の「長期的安定供給源」とする上で魅力的であると感じていた。渋沢と同時期に移動大使として東南アジア地域に派遣された前日本開発銀行総裁の小林中は、東南アジア各国に見られる「強い民族主義」が経済開発を支える熱意となっている反面、「この民族感情の行き過ぎが各種の面で各国の経済発展を阻害する要素」となっていると報告していた⁹³⁾。また、駐メキシコ大使からの報告に見られるように、「東南アジア、中近東の偏狭な民族主義は企業の進出、投資の障害」であった。一方、多くの中南米各国には、相対的に「偏狭な民族主義がなく資本主義的な企業の発展が期待できる」と認識されていた⁹⁴⁾。実際に渋沢も、中南米は、「東南アジアよりも政情が安定」していると報告した⁹⁵⁾。渋沢は、仮に中南米各国に政変が起こったとしても、それは「社会構造を根底から変革するようなものではなくて、権力者間の主導権争いに過ぎない」と見ており、「(権力者の) どちらにつくかで損得はあるが、大局的にみれば、そうビクビクするほどの問題ではない」と考えていた⁹⁶⁾。つまり、中南米諸国は、アメリカの裏庭と呼ばれるようにアメリカの政治的影響力が強く、なおかつ、「封建的な土地所有関係が頑固に根」をはっているために、社会体制が急変するような革命が発生する確率は低いと見ていたのである⁹⁷⁾。

そこで、渋沢は、積極的に外資を導入し、国内経済開発を進める中南米各国には、「経済協力」という名目で日本企業が進出しやすく、鉱物資源等の「開発輸入」

92) 外務省編『移動四大使報告書の概要』、上掲、15頁。

93) 同上、25頁。小林は、約2ヶ月かけて、タイ、ビルマ、パキスタン、インド、セイロン、シンガポール、インドネシア、ヴィエトナム、カンボジア、フィリピン、香港を視察。

94) 在メキシコ日本大使館「中米の重要性」1957年6月20日、A'-0128、外交史料館。

95) 外務省編『移動四大使報告書の概要』、上掲、15頁。

96) 渋沢敬三・堀越楨三対談「中南米を再認識せよ」、上掲、21頁。

97) 山本進「ラテン・アメリカの世界」『エコノミスト』37巻22号、8頁。

を押し進めて行くべきであると提言した。しかしながら、日本はブラジルと地理的に遠いだけでなく、経済的相互依存関係という点でも、アメリカや西ドイツを中心とする西欧諸国の水準を下回っていた⁹⁸⁾。こうしたハンディキャップを克服するために、有効利用できることされたのが、南米大陸に根を張る日系人たちであった。当時、ブラジルだけでも約40万人の日系人がいると言われており、渋沢は、「それらの人々および彼等の子弟が日本・ラテン・アメリカ間の経済関係強化の仲介役」となることが日本の経済進出にとって有利な条件となると見ていたのである⁹⁹⁾。

以上見てきたように、岸は、首相に就任すると、「中南米外交」の軸となる海外移民政策の拡充と経済協力の推進に力を入れていった。そして、渋沢の報告により、「中南米外交」は、日本の「国連外交」の推進のみならず、日本経済が必要とする原料資源の「長期的安定供給源」を確保するという目的を持つものであることが明らかにされた。この点については、外務省刊行の外交青書の中でも、「中南米外交」は、日本の「貿易市場の拡大輸出の補完、代替、重要原料資源の確保」と明記された。さらに、中南米地域に対して「資本と技術とによる経済協力関係を維持し発展せしめる時期が到来している」として、「中南米外交」の意義を国民にアピールした。以下の章では、「中南米外交」が、実際どのように展開されたのか見ていきたい。

Ⅲ パラグアイ船舶借款問題

1 移住振興会社によるパラグアイへの鉄道建設構想

パラグアイは、ボリビア、ブラジル、アルゼンチンに囲まれた南米大陸の内陸

98) 例えば、1956年時点でのブラジル市場別輸出入構成は次の通り。主要輸出先、米国50%、西独6.3%、アルゼンチン4.4%、スウェーデン3.9%、英国3.6%、オランダ3.4%、日本2.5%。主要輸入先、米国28.3%、ヴェネズエラ9.4%、西独6.3%、アルゼンチン6.1%、蘭領アンチル5%、日本4%、英国3.4%。また、1956年時点の主要国別対ブラジル民間投資状況(100万ドル)は、米国128.2、英国31.4、仏31.7、ベルギー・ルクセンブルグ22.7、伊21.4、西独18.4、カナダ17.1、スイス7.6、スカンジナビア7.4、日本は0.1にしか過ぎなかった。しかし、1958年上半年期になると、日本からの民間投資総額は6.3に急増した。通産省通商政策局「低開発諸国の開発計画と貿易構造—ブラジルの開発計画と貿易の将来」『通商調査月報』92号、32頁。

99) 外務省編『移動四大使報告書の概要』、上掲。

国であり、面積は40万6,752平方km（日本の約1.1倍）である。人口は、当時160万人ほどと言われており日本と比較すると人口過疎国であった。パラグアイ船舶借款問題は、1956年7月から8月にかけて移住振興会社社長の大志摩が中南米各国を視察旅行したことに端を発する¹⁰⁰⁾。大志摩は、パラグアイ滞在中に、大統領、国防大臣、農林大臣、中央銀行総裁等の要人と面会した。その際、パラグアイへの鉄道建設や商船隊建造等の経済協力についても話し合った。当初、この問題は、外務省を経由することなくパラグアイの首都アスンシオンにある移住振興会社支店を通して独自に折衝を続けられていた。

移住振興会社は、大志摩の強力なイニシアティブのもと、対パラグアイ借款の第一次試案をまとめた¹⁰¹⁾。この試案は、後に成立する船舶借款に留まらず、鉄道建設や発電所建設計画なども含み、投資総額約210億円に及ぶ総合的な経済開発計画であった。なかでも鉄道建設は、アスンシオンからブラジル地方都市グアイラまでを結ぶ全長532km、総事業予算108億円の大規模なものとなっており、日本側としては「代償として沿線に南北両側15軒（km：注、筆者）宛総面積150万町歩（約148万ha）のコンセッションを譲受け、3万家族15万人の日本人移住者等を入植し、且つ、沿線の森林伐採権、鉱工業開発の優先権を取得」というものであった¹⁰²⁾。つまり、鉄道建設協力の代償として、当時の日本の耕作面積に匹敵する程の鉄道沿線領域を「租借地」として譲り受け、そこに送出される日本人移民を利用して、森林開発、重工業開発を進めるといった総合的経済開発計画であった。移住振興会社の内部文書によれば、すでに、鉄道建設借款供与に伴いこれらの「利権」要求をすることを国防相との間で「請合い」をつけていると言われていた¹⁰³⁾。というのも、パラグアイ側にも鉄道敷設予定となる東部未開拓地域に「大量の日本移民を入れて開発」をしたいとの思惑があったからであ

100) この視察の結果、移住振興会社はパラグアイのフラムに15,730haの日本人入植地を初めて購入した。また、1957年11月にもピラポ地区に約540家族が入植可能な土地23,000haを購入した。

101) 海外移住振興株式会社『パラグアイ国鉄道、発電、船舶運輸及び船舶修理事業に関する投資計画説明書』1956年12月。J'-0006、外交史料館。

102) 同上。

103) 同上。

る。大志摩は、この試案について日本政府要人や政党首脳部に非公式に打診し、「政界要路に於いて多大な関心」を集めていた¹⁰⁴⁾。

このように、日本側のパラグアイへの関心は、かつて中国大陸への経済進出の推進機関となった「満鉄」と似た鉄道建設構想から始まった。このことから大志摩たちがかつての中国大陸と南米大陸を重ね合わせていたことが推察できる。つまり、大志摩たちの計画は、鉄道経営を中心に中国大陸東北部に経済権益を確保しつつ、広大な未開拓地に日本人を入植させる明治以来の中国大陸への経済進出方式を、パラグアイにおいて焼き直しするというものであったと解釈できるのである。II章において、岸内閣の「中南米外交」は、かつての朝鮮や台湾といった植民地や満州国を中心とする中国大陸が担ってきた経済的役割、すなわち食料や工業資源の供給地と過剰人口の送出处を開拓するとの目的があったと議論したが、この目的を象徴的に表したものが大志摩たちの計画であったと言えよう。

しかし、外務省は、往年の「満鉄」を想起させる移住振興会社のやり方は、伝統的に南米大陸に利害関心を有してきたアメリカとの間に軋轢をもたらす可能性があるかと警戒した。そこで、日本はパラグアイと国交がなかったため、駐アルゼンチン大使を通じてパラグアイとの借款問題を正規の外交チャンネルに移し、移住振興会社の独断専行を阻止するよう訓電した。1957年1月には、黒田音四郎が公使としてパラグアイに派遣され正式に国交を回復した¹⁰⁵⁾。黒田は、着任早々、駐パラグアイのアゲトン (Ainsley Ageton) 米国大使から2度にわたり呼び出され、移住振興会社がパラグアイにおいてやろうとしている事の真相を質された¹⁰⁶⁾。というのも、大志摩たちの計画は、『日経新聞』紙上にて、パラグアイで進めている鉄道借款折衝がまとめれば、「南米に第二の『満鉄会社』ともいふべきものが出現」するだけでなく、「10万人以上の大規模移民も考えられ日本の海

104) 海外移住振興会社アスンシオン支店西尾から移住局第三課津田事務官宛書簡。1957年11月12日。J'-0006、外交史料館。例えば、岸の腹心の福田赳夫も、「若し日本がこの計画を援助してくれるならば、この鉄道の両側に租借地を設けて日本人はいくらでもお出でなさい」という構想であるに関心を持っていた。福田赳夫「日本経済を左右する問題」『健康保険』12巻12号、38頁。

105) 移住局三課「バ国船舶建造等の経緯に関する件」1957年8月5日。J'-0006、外交史料館。

106) 在パラグアイ黒田公使「パラグアイ向造船融資に関する件」1957年12月18日。J'-0006、外交史料館。

外進出に大きな希望をなげかけている」と報じられ、この記事が通信社を通じてアメリカ側に伝わっていたからである¹⁰⁷⁾。

黒田は、日本がパラグアイに対して「政治的には勿論経済上の独占権、排他的権利の設定」を求めることは、「米国自身及びパ国の対米関係上、絶対に承認し得ざるものであることは当然」として厳しく非難し、外務省が主導してパラグアイの対米関係を考慮した上で交渉を進めていくべきと考えていた¹⁰⁸⁾。そこで、パラグアイ政府の外務、国防、建設大臣と会談を重ね、閣議を経た上で正式に日本政府に申し入れるように取り図った。この上で、「移民入植の枠の獲得又彼等の将来の経済発展の基礎条件を承認せしめ得る好機」である、として本国に対パラグアイ借款供与問題を検討するよう具申した¹⁰⁹⁾。

1957年3月、外務省の幹部会に対パラグアイ鉄道及び船舶借款構想が報告されたが、移住局は鉄道借款について慎重姿勢をとった。移住局は、アメリカ国務省にも同様の鉄道建設計画があるか照会していた。この背景には、パラグアイと関係が深いアメリカが経済開発援助をどのように進めようとしているのかを知るという意味もあった¹¹⁰⁾。さらに、日本が密かにパラグアイへ『第二の満鉄』を造ろうとしているとの疑惑を払拭し、アメリカ側が移住新興会社が立案した鉄道建設計画をいかに考えているのか探る意図もあったと思われる。国務省国際協力局 (International Corporation Administration; ICA) 担当官は、アメリカ側は、「鉄道よりも道路 (ハイウェイ) の開発が中心となるべき」と考えており、鉄道建設についての協力計画はないと答えた¹¹¹⁾。また、ICA担当官は、「日本が移住振興の見地より本件計画に関心をもつことは十分理解出来る」としながらも、パラグアイの政治的不安定さを考えると、「現地の事情を十分把握した上乗り出されるのが安全と思う」と自重するようにコメントした¹¹²⁾。

107) 『日経新聞』1957年1月28日付夕刊3面。

108) 在パラグアイ黒田公使「パラグアイ向造船融資に関する件」、上掲。

109) 黒田公使発岸大臣宛電信、第15号、1957年3月10日。J'-0006、外交史料館。

110) 当時パラグアイは、米国に1,450万ドルの債務を負っていた。ベルギーが626万ドル、ブラジルが193万ドルと続いていた。杉道助「パラグアイに使して」『経団連月報』1958年1月号、34頁。

111) 谷アメリカ大使発岸大臣宛電信、第130号、1957年1月15日。J'-0006、外交史料館。

パラグアイの経済開発援助に多大の影響力を持っているアメリカが道路中心の開発を進めるということは、日本が独自に鉄道建設に協力することを躊躇させる要因となった。移住局は、こうしたアメリカ側の見解も考慮に入れた上で鉄道借款の供与についての慎重姿勢を打ち出したのである。5月になると、駐米日本大使館から、ICAや世銀、IMF等の専門家の意見を聴取した結果、パラグアイ政府は鉄道建設よりも、「低廉な道路」と河船の建設の方に開発計画の「重点」を置いているだけでなく、アメリカの専門家たちの間でも巨額資本を必要とする鉄道建設計画は、「仮に20年の長期借款としても最早夢物語に属する」と語っていると報告がもたらされた¹¹³⁾。また、黒田公使からも、「パラグアイ国政府が最も熱望しているのは商船隊建造にある」との報告が届いた¹¹⁴⁾。つまり、移住新興会社が重点を置いた鉄道建設協力は、パラグアイ政府にとってみれば最重点事業ではなかったことが明らかとなったのである。

したがって、黒田は、移住新興会社の立案した鉄道建設計画は、日本に「資本技術上厩大なる負担」を課し、建設後も採算がとれず将来の見通しも立てにくい上、代償として主張する森林伐採権のコンセッション獲得も、「森林層は期待程ではない」ため、「先ず数十万の移民を入植するのが順序」であると具申した¹¹⁵⁾。つまり、仮に鉄道建設に協力するとしても、日本人の移民入植によって当該地域が開発されてから後に考慮しても遅くは無いと考え、河川運輸を中心とするパラグアイ政府の商船隊の建設のための造船借款に重点をおくべきであると考えたのである。そして、8月以降に日本から商船隊建設についての調査団派遣を要請した。移住局は、造船借款計画が「リーズナブルな額と条件」におさえられて、「付帯条件として移住の飛躍的振興が約束される場合」には、「十分研究の余地」があるとして、この方向で調査団派遣を進めた¹¹⁶⁾。

112) 移住局三課「幹部会に於ける説明資料要旨パラグアイ国鉄道建設計画等（企業移民及び貿易協定を除く）に関する件」1957年3月26日。J'-0006、外交史料館。

113) 下田アメリカ臨時大使発岸大臣宛電信、第1150号、1957年5月18日。J'-0006、外交史料館。

114) 移住局三課「バ国船舶建造等の経緯に関する件」1957年8月5日。J'-0006、外交史料館。

115) 黒田パラグアイ公使発石井大臣代理宛電信、第47号、1957年5月25日。J'-0006、外交史料館。

以上見てきたように、当初、移住新興会社が鉄道借款と引き換えに、広大な沿線付属地に日本人を入植させ、なおかつ森林伐採権などのコンセッションを獲得し、日本の対パラグアイへの経済進出の足場を築こうとした構想は、かつての中国大陸への経済進出方式と重なるものであった。また、移住新興会社は、対パラグアイ借款の最重点事業として鉄道借款を掲げていたが、実際のところこの計画はパラグアイ政府にとっての最重点事項ではなかった。このことは、鉄道借款計画はパラグアイ政府というよりも移住新興会社が望んでいたものであったということを示している。外務省は、パラグアイ政府の進める経済開発計画への借款供与を、日本人移民枠の獲得と経済進出の「好機」として捉えていたものの、移住新興会社の構想を斥け、経済的に見て現実的かつアメリカとも軋轢を生まないパラグアイの商船隊建造計画に協力する方針を採用した。こうして、以下で論じていくように、パラグアイの商船隊建造計画への借款供与と引き換えに、移民枠の獲得を模索していった。

2 船舶借款協定の模索

移住振興会社は、鉄道借款計画の他にも、ブエノスアイレス（アルゼンチン首都）＝モンティヴィデオ（ウルグアイ首都）を結ぶ1,100t級のパラナ河航行貨物船4隻、1,200t級の油送船2隻、400t級のパラナ河上流地帯航行用のランチ5隻、合計11隻28億5400万円相当のパラグアイ政府商船隊を日本で造船すること、また船舶修理用ドック建設のため1億7千500万円相当の借款構想を立案していた。この構想でも、鉄道借款構想と同じように、付帯条件として「帝国意識」の残滓とも言えるような経済権益の確立を求めていた¹¹⁷⁾。

その条件は、第一に、パラグアイ国内の国際道路沿線に10カ年に渡り計5,000

116) 移住局三課「パラグアイ国船舶建造に関する移住会社の計画に関する件」1957年8月5日。J'-0006、外交史料館。

117) 「帝国意識」という用語については、木畑洋一『イギリス帝国と帝国主義—比較と関係の視座』有志舎、2008年、第2章を参考にした。木畑氏は、「帝国意識」を次のように定義している。「『帝国意識』とは、自らが、世界政治の中で力を持ち、地球上の他民族に対して強力な支配権をふるい影響力を及ぼしている国、すなわち帝国の『中心』国に属しているという意識」である。同上書、38頁。

家族（約27,500人）の入植であった。第二に、首都アスンシオンからプレシデンテストロエスネル（現シウダ・デル・エステ）間の国際道路に沿う15万haをパラグアイ政府が土地収用法により、強制的に民間から買上し、移住振興会社に日本人入植予定地として譲渡するという点であった。第三に、アルト・パラナ州の森林約40万haの森林伐採権を移住振興会社に譲渡するという点であり、第四に、国際道路を利用するバス、トラックの運輸事業を日本側で「独占経営する権利」を認めることであった。第五に、国際道路沿線の製材業や鋳工業について日本人移住者及び企業者に対して「優先権を与えること」。そして、第六の条件として、入植地の日本人移住者に対して10ヵ年免税することを要求するというものであった。

更に、日本政府からの借款によって建造した商船隊の「管理、運営面の技術者に相当数の日本人を起用することを聘用」し、「本人の希望により官吏としての待遇を与える」という意向をパラグアイ国政府要人に伝えていた¹¹⁸⁾。会社としては、このために採用される「日本人高級職員、一般技術者の人数、待遇」についてさらに交渉を進めるつもりであった。また、借款償還の「遂行監督のため」に、「日本人財務顧問」を派遣することも考慮に入れていた¹¹⁹⁾。つまり、借款供与を端緒として、商船隊運営に日本人を充てたり、パラグアイ政府の財政にも日本人顧問を参画させたりして、日本の影響力をパラグアイに浸透させていく意図を持っていたのである。

大志摩は、こうしたパラグアイへの投資計画を実現するため、7月25日に内閣改造により外相に就任していた藤山愛一郎に正式な申し入れをおこなった。この際、大志摩は、北海道開発等の国内開発に数百億円が投下されているのに関わらず、海外移住振興事業予算は、「余りに小規模」であるとして、「増殖人口重圧緩和が吾移住政策の中心課題で絶対至上要件」であるならば、「政治的には本件事業程度の支出は当然認められるべき筋合」にあると強く訴え、「移住振興の価値

118) 海外移住振興株式会社『パラグアイ国鉄道、船舶運輸及び船舶修理事業に関する投資計画説明書』1957年3月。J'-0006、外交史料館。

119) 作成者不明「パラグアイ運輸事業借款に関する細目交渉事項（会社案）」作成日不明。J'-0006、外交史料館。

極めて大にして、亦輸出振興に寄与する」として、所要資金「37億円調達」は、「絶対に確保」してほしいと要望した¹²⁰⁾。

この時、大志摩は、移住局が鉄道借款構想を非現実的なものとして先送りしていたこともあり、優先順位として、船舶借款を先にして鉄道借款を後に行っていくというように方針転換していた。したがって、とりあえずパラグアイへの造船借款のため調査団を派遣し先方政府と基本交渉に入るよう申し入れたのである。また、8月16日には岸首相を訪ねパラグアイのストロエスネル (Alfredo Stroessner) 大統領からの親書を手渡した。ドイツ系移民出身の軍人であったストロエスネルは、「パラグアイを南米の日本にしたい」という考えを持っていたと言われるくらいの親日家であり、日本人移民の受入れに積極的であった¹²¹⁾。そこで、大志摩は、岸に対してパラグアイ政府部内から移住振興会社に対して、「日本人による鉄道敷設計画の申し入れ」もあることも改めて伝え、長期的観点からパラグアイとの経済的提携を考えるように申し入れた¹²²⁾。さらに、9月9日、大志摩は川副隆 (佐世保造船社長) を伴い、再度、岸首相を訪問し船舶借款構想実現のための説明と援助要請をした¹²³⁾。

こうした中、岸首相は、パラグアイへの親善特使として大阪商工会議所会頭の杉道助を派遣することを決定した¹²⁴⁾。杉使節団も外務省移住局の判断と同じく、「1千億円もかかる金を注ぎ込んで鉄道を建設する」との計画は、「日本の財力としてはむずかしい」との判断を下していた。他方、「パラグアイ政府の狙っている効果を僅かの金であげる方法」として、船舶借款構想の実現性に調査の主眼を置いた¹²⁵⁾。杉特使は、岸のパラグアイ大統領宛親書を持参しただけでなく、運

120) 大志摩孫四郎「パラグアイ国運輸事業及び移住事業に関する件 (外務大臣提出願書要旨)」1957年7月25日。J'-0006、外交史料館。

121) パラグアイ日本人連合会編『新たな日系社会の創造—パラグアイ日本人移住70年誌』パラグアイ日本人連合会、2007年、87頁。

122) 『読売新聞』1957年8月17日付1面。

123) 『読売新聞』1957年9月10日付3面。

124) 杉道助は、岸と同じ山口出身であり同じく鮎川義介とも知人であった。繊維産業界出身の杉は、関西の財界に顔が利く人物であるだけでなく岸とは商工官僚時代から関係があった。日本経済新聞社編『私の履歴書—経済人1』日本経済新聞社、1980年、35頁。また、次の小論からも杉が人口問題に関心を寄せる財界人であったことがわかる。杉道助「わが人口問題の観点」『経団連月報』1953年12月、2-3頁。

輸省と外務省からも随員を伴う実質的な調査団として、対パラグアイ船舶借款の基本交渉をおこなった。杉は、パラグアイは「未開の国」であるが、それだけに「将来に多くのものを残している有望な国」であるとして、造船借款をきっかけとして、日本人農民や中小企業者の移住を進めていけば、将来的に日本の大企業も進出するようになり、この国の繁栄とともに「日本としても相当の福益を得るであろう」と考えていた¹²⁶⁾。そこで、杉調査団は、現地調査と政府要人との会談を重ね、1,200t級の航海船5隻、850t級の河船1隻、300t級の冷凍船1隻及び浮きドックの供給のため、合計約1,200万ドル(邦貨43億円)の借款を与え、パラグアイ側は「代償」として、30年間にわたり、毎年5,000人(合計15万人)の移住を認めるという基本合意に達した¹²⁷⁾。パラグアイ側は、日本の積極姿勢を評価して、杉特使に対して約200家族分が入植可能な陸軍所有地約4,000haを寄贈した。

杉調査団の借款構想は、船舶建造数という点では減少したものの、総額においては当初の移住振興会社の計画を上回るものとなった。この報告に対して、移住局としては「純粹の商業ベース」に乗らなくても得られる「代償」は「極めて意義ある」と見た¹²⁸⁾。というのも、当時、南米諸国の対日移住枠は、ブラジル約40,000人、ボリビア約6,000人¹²⁹⁾、アルゼンチン約2,000人、ドミニカ約2,500人ほどであったため、パラグアイから15万人枠を確保することは、移住局にとって「特筆大書すべきこと」であるばかりか、今後の長期移民計画の「大黒柱」として据えることが可能になると考えられたからである¹³⁰⁾。また、パラグアイへの船舶借款は、「これが刺激となって近隣の南米諸国に船舶その他わが重機械製品の輸出振興となる」として、南米各国に赴任している日本の大使、公使は、こ

125) 福田越夫「日本経済を左右する問題」『健康保険』12巻12号、1958年12月、38頁。

126) 杉、上掲論文。

127) 国家技術委員会委員長技師エンリケ・バライル「杉道助特使閣下を長とする日本技術委員会と協議するため、行政府令によって設置せられた国家技術委員会の黒田音四郎公使に対する覚書」作成日不明。J'-0006、外交史料館。

128) 作成者不明「パラグアイ調査団による調査結果要旨」作成日不明。J'-0006、外交史料館。

129) 1956年8月にはボリビア政府との間で移住協定が結ばれ、5年間に1,000家族(約6,000人)の枠が確保されていた。

130) 移住局第一課「パラグアイ国に対する船舶建造のもたらす利点」1957年12月19日。J'-0006、外交史料館。

の件についてのひとしく支持した¹³¹⁾。つまり、パラグアイに隣接するブラジル、アルゼンチン、ボリビア、ペルー、ウルグアイへと「日本の重工業部門の実情を知らしめる好機」としても期待されたのである。

杉特使による基本合意を受けて、自民党内の外交部会でもパラグアイ船舶借款につき議論が行われた。議論の中心は、いかにして船舶借款に「大きく踏み切る」か、という点に置かれていた。岸や大志摩と同じように、かつて植民地や満州国経営に携わった大橋忠一や楠美省吾¹³²⁾などの議員は、「岸総理の特使まで出し、歓迎を受け、これでやらないというのは不信行為」として借款供与に積極的な発言を行った¹³³⁾。しかし、問題は、限られた国家予算の中から借款に必要な43億円を捻出することであった。大橋は、この問題が「駄目になれば移住問題全部が駄目になる」として、「外務大臣にいて総理と話をしてもらおう」として直接働きかけをおこなうと語った。そして、大蔵省を説き伏せるためにも「特使を出したのは総理だから、総理が責任をとって大蔵省に指示するべき」であるとして、岸首相の政治判断によって問題をいっきに進めようとした¹³⁴⁾。こうして自民党政調会外交部では、「移住の促進」としてパラグアイ船舶借款のために必要な資金を捻出するために移住振興会社に30億円の増資の確保する方針を決定したのである¹³⁵⁾。岸内閣は、12月27日に、約43億円の対パラグアイ船舶借款供与の原則的理解を閣議決定した。

3 パラグアイ船舶借款協定の成立

1958年度予算案は、一万田尚登蔵相と大蔵省が中心となり緊縮財政の方針を取り、大蔵省原案は1957年度並の大枠維持に固執したものとなった。予算復活

131) 作成者不明「パラグアイ調査団による調査結果要旨」、上掲。

132) 楠美省吾は、満州国鉄嶺県属官を務めた後に開拓総局理事官等を歴任し満州開拓事務に携わっていた。1943年に退官した楠美は衆議院議員に転進し、以後は拓務省委員、大東亜省委員として海外移住、東亜地域開発問題等に携わっていた。ちなみに、戦前、楠見が政界に転出する際、岸が支援を与えていたと言われている。楠美は、1954年に衆議院から邦人移住地視察調査としてブラジル、アルゼンチン等に派遣されていた。

133) 作成者不明「自民党外交部会討議要旨」1957年12月21日。J'-0006、外交史料館。

134) 同上。

135) 自民党政調外交部会「移住の促進」1957年12月23日。J'-0006、外交史料館。

折衝めぐりと与党・各省と大蔵省との間で混乱が起きていた¹³⁶⁾。大蔵省はパラグアイ借款構想について、パラグアイの経済事情を調査した結果、「借款供与は慎重に行うべき」との結論に達し、最終的に一万田蔵相の「政治的な裁断」に任せることとなった¹³⁷⁾。自党内からはこうした判断に不満が出ていた¹³⁸⁾。岸内閣は、対パラグアイ船舶借款供与に「原則的了解」を閣議決定していたものの、大蔵省の反対を押し切り原案通りに予算をつけることはできなかった。というのも、先述したように、南米方面では新たにブラジルのミナス製鉄事業に対して32億円の政府出資を決定してただけでなく、岸首相は、アジア経済開発基金創設のために50億円の予算要求をしていたからである。限られた予算のなかでなんとか借款を実現させるために、原案通り43億円をそのまま獲得することは困難と判断し、計画を縮小することにしたのである。したがって、移住振興会社には30億円増資した上で、パラグアイ政府に船舶借款を融資するとの原案は、1958年度予算に盛り込まれることはなく、引き続き新協定案の交渉が続けられることとなった。

外務省は、日本輸出入銀行と検討を続けた結果、借款構想は、1,000t級河船5隻、300t級冷凍船5隻、家畜運搬船1隻、総額380万ドル（13億6,800万円）に減額することとなった。この結果をうけ、一時、パラグアイ政府は、30年間の移民枠は50,000人へと減らすという主張をしたものの、最終的に85,000人へと減らすという線で落ち着き新協提案が出来上がった。借款方式も、当初、自党内で検討されていたような移住振興会社に増資した上でパラグアイ政府への貸付するのではなく輸出入銀行による融資に決定した¹³⁹⁾。外務省が交渉のイニシアティブをとること、借款金額が大幅に減額されたことにより、大志摩たちが借款を梃子にしてパラグアイ政府に「帝国意識」の色濃い付帯条件を要求する素地はなく

136) 1958年度予算案をめぐる政治過程は、城下賢一「第一次岸信介内閣の道路整備政策と財政運営(二)」『法学論叢』159(3)に詳しくまとめられている。

137) 『朝日新聞』1958年3月9日付。

138) 例えば、自民党政調副会長であった福田赳夫は、「大蔵省にいわせると800万ドル貸してもとれるかどうか判らない、政情も不安だから半分の400万ドルでどうかというのです」、「大蔵省というところは財布の紐を握ってケチン坊」であると不満をこぼしていた。福田、上掲論文、38頁。

139) 吉永通「中南米への移住およびパラグアイとの移住協定」『時の法令』327号、38頁。

なった¹⁴⁰⁾。こうして、1959年7月22日、総額380万ドルの船舶借款供与と引き換えに30年間に85,000人の日本人移民を受入れるという日本とパラグアイ政府との間で移住協定が締結された。この借款構想は、当初の案からは大分規模が縮小されたものの、当時の日本の予算状況から考えると大胆な決定であったといえよう。

この借款成立までの背景に、大志摩を始めとする戦前に朝鮮半島や満州などの「外地」で活動していた人物によるイニシアティブがあり、いわゆる「満州人脈」の連携が働いていた。例えば、大橋忠一は、外務省移住局と移住振興会社との間にたち、大志摩の「帝国意識」がにじみ出たやり方を自重させるブレーキの役割を果たす一方で、岸首相に借款協定の妥結に向けて直接働きかけをおこなっていた¹⁴¹⁾。外務省は、借款の手段をめぐり移住新興会社との間で齟齬を引き起こしていたが、大局的には借款と引き換えにパラグアイを日本の移民送出先の中核とすることは望ましいと考えていた。つまり、移住局では国策として長期移民計画を立案しようとしていたため、8万5000人という移民枠確保は、重要事項となっていたのである。さらに、パラグアイは南米大陸の中では小国ではあったものの、ブラジルとアルゼンチンと国境を接していたことから、パラグアイと日本との友好的関係の増進が隣国のアルゼンチンやブラジルに及ぼす影響は大きいものと見ていた。こうした意味からも、パラグアイへの船舶借款問題は、「中南米外交」の一環として重要視されていたのである。

IV 日伯移住協定交渉と岸首相の中南米諸国歴訪

1 日伯移住協定交渉の開始

Ⅲ章で議論したように、船舶借款協定締結によりパラグアイが日本の南米進出の新たな拠点となることを期待されていたのに対して、ブラジルは既に中核としての位置を持っていた。ブラジルは、国土の広さ、国内経済の工業化の水準とい

140) 1958年11月、移住協定に呼応して移住振興会社もアルト・パラナ地区に83,580haの土地（約3億5千万円）を購入。ここは、当初、移住振興会社は借款供与の代償としてパラグアイ政府が土地収用法によりこの地区の森林400,000haを買上、譲渡することを要求した土地の一部である。

141) 作成者不明「自民党外交部会討議要旨」1957年12月21日、上掲。

う点で見ると南米諸国の中で第一の大国であった。したがって、日本にとって見れば、「資本財輸出市場としてインドと並び最も有望である」と認識されていただけでなく、インドよりも、「民間資本の投資市場として最も条件が揃っている」との評価を受けていた¹⁴²⁾。岸自身も、「ブラジルは巨大な潜在的資源国であり、日本の将来の発展にとって重要な存在」であると考えていた¹⁴³⁾。

また、岸は、「アジア外交」の中核としてインドを位置づけ、日印提携を全面に打ち出した外交姿勢を内外にアピールしていた¹⁴⁴⁾。こうした「アジア外交」におけるインドと同じように、「中南米外交」ではブラジルを位置づけていたと言える。ただ、インドとの大きな相違点は、ブラジルは日本からは地球の反対側という遠距離にあるという点であった。このハンディキャップを乗り越えて、両国の関係を深めていく存在として期待されていたのが、既に定住していた約40万人近くの日系人たちであった。ブラジルは、南米諸国の中でも日本人移民受入の「大宗」であるだけでなく、国土面積の大きさに比べて人口が少ないため、将来的にも日本人の移民先として数量的に期待できる国であった。移住振興会社は、1956年9月にブラジルのマットグロッソ州ヴァルゼア・アレグレに約4,000ha、210家族が入植可能な土地を購入し、1957年5月にはサンパウロ州グワタパラに400家族が入植可能な約7,500haの土地を購入していた。このように国家をあげてブラジルへの日本人送出の下準備が進められていたのである。

しかし、移民送出を安定的に進めていくにあたり、日本とブラジルとの間には大きな問題があった。それは、正式な移民協定が未締結という点であった。戦後ブラジル移民は、現地日系人の辻小太郎や松原安太郎といった有力者の働きかけにより、ブラジル移植民院から与えられた移民枠によって進められていた¹⁴⁵⁾。伯国は、戦後も引き続き日本人移民に門戸を開放していたものの、それら取極には

142) 作成者不明「中南米諸国との経済協力（総理訪欧米関係資料）」作成日不明、A'-0148、外交史料館。

143) 岸信介『岸信介回顧録—保守合同と安保改定』廣済堂出版、1981年、500頁。実際、当時の国連による鉄鉱石埋蔵量に関する統計資料では、インド、米国、中国に次いでブラジルが続いていた。

144) 権、上掲書、第3章を参照。実際に、インド重視の姿勢を裏打ちするものとして、1958年に戦後初となる対印円借款が取り決められた。

移民受入に関する法的義務がなかった。つまり、伯側は、「いつでも門戸を閉ざすことができる」だけでなく、移住者の受入国政府からの待遇についても何等保障していなかったのである¹⁴⁶⁾。一方、伯国政府は、白色人種の国であるイタリアやオランダ政府との間では、1950年に移住協定及び移植民協定を締結していた。こうした実情を受けて、日本側も移民協定の締結を望んでいた。しかし、伯側の国内には、戦前からの日本人移民によって引き起こされた「神道連盟事件」¹⁴⁷⁾などの影響もあり、「黄禍論」に近い排日的な気運が戦後も残存していたため、日本から移住協定締結を申し入れるような状況ではなかったのである。

したがって、1954年にブラジルに着任した安東大使に与えられた大きな使命は、移民協定を締結することであった。安東は、赴任以来、ブラジル国内の「移民観」を観察し、移民協定締結に向けた時期を伺っていたが、ブラジル国内には、いまだ一部の官民の間に移民排斥論が潜在していると見ていた。したがって、まずは、対日友好感情の増進のための世論啓発、移民受入体制の整備、そして日本人移民をブラジル社会へ同化させるための努力を指向してきた¹⁴⁸⁾。なかでも、安東は、日系2世でありブラジル連邦下院議員の田村幸重と協力してブラジルの大統領であったクビチェックに働きかけ、日伯合弁事業、「ウジミナス」を実現することに尽力した。II章でも議論したように、安東が「ウジミナス」を実現することが、「将来ますます発展するブラジルとの国交および移民史上極めて甚大な貢献をなす」と具申した背景には、伯国内の人種的偏見に基づく排日感情を払

145) 1952年、当時のブラジル大統領のヴァルガス (Getúlio Dornelles Vargas) は、個人的に親交のあった日系移民の辻小太郎に対し北部ブラジル向けの5,000家族 (約25,000人)、松原安太郎に対して中部ブラジル (マツグロツソ、ミナス・ジェラス、パイア、マラニョン州) 向け4,000家族 (約20,000人)、サンパウロの日系コチア産業組合は、1,500人の移住枠を与えていた。三田千代子『ブラジルの外国移民政策と日本移民』日本ブラジル交流史編集委員会編、上掲書、93頁。

146) 平岡千之「ブラジルと初の本格的移住協定」『時の法令』371号、2頁。

147) 日本がポツダム宣言受諾を前後したあたりから在伯日系人は、無条件降伏を認めるか、それともこれをデマとして認めないかで二つのグループに分裂した。前者は、「負け組 (認識派)」、後者は「勝ち組 (信念派)」と呼ばれていた。「勝ち組」の中から「臣道連盟」という忠君愛国をモットーとした政治結社が組織され、やがて「負け組」派のリーダー格の人物の暗殺などのテロ行為を行った。藤崎康夫・今野敏彦『移民史 南米』新泉社、1984年、163-183頁を参照。ちなみに、同様の事件はベルーでも発生していた。

148) 安東大使発藤山大臣宛電信、第50号、1958年2月11日、B'-0121。外交史料館。

拭し、日伯間の友好関係を構築する狙いがあった。つまり、対伯移民政策を有利に展開する上で、この事業への参加が効果的であると考えていたのである。1957年4月の岸内閣の閣議了解により、正式にこの事業へ参加が決まったことは友好的な日伯間への転換を期待させるものとなった。また、1958年6月18日に、伯国内において「日本人ブラジル移住50周年記念大会」が行われた。この式典には、日本からは三笠宮夫妻が国賓として招待され、ブラジル国内における対日親善ムードは次第に高まっていた¹⁴⁹⁾。安東は、こうした転機を捉え、同年8月にブラジル側外務次官と面会した際、移住協定交渉を打診した¹⁵⁰⁾。安東が目指したのは、移民協定締結によって、これまでの辻、松原杵といった個別に締結されていた移民杵を整理し、「最恵国待遇を基準」とした「移民の送付、受入れ、保護育成、監督等」を獲得するために、伯側からの「緊密な協力を確保すること」であった¹⁵¹⁾。

駐伯日本大使館から移住協定交渉開始の報告を受け、東京でも協定に盛り込むべき日本側要求事項を決定した。この事項中、注目すべき点は、移住協定の目的を、ブラジルの国内経済開発のために、「日本の労力、資本、技術等の活用を円滑、迅速に実施する」ためのものと定義した点にある¹⁵²⁾。つまり、外務省は、移民協定を単に日本の過剰人口の数量的な送付杵としてではなく、「経済協力」の一環として位置づけたのである。したがって、移民の対象も、これまでのような農民に限定せず、企業者、技術者、文化人、科学者などの広範な分野へと広げられた。この理由として考えられるのが、伯国内における人種主義的な反日感情を考慮して、日本の移民政策が、日本国内の過剰人口をブラジルへと押しつけるという性格のものではなく、あくまでも伯国の経済開発に協力するものであるとのアピールをする狙いがあったものと推察できる。Ⅲ章において、移住振興会社が進めようとしていたパラグアイ船舶借款構想に「帝国意識」の残滓とも言えるような感覚があったということに触れたが、こうしたやり方が移住先の国民感情を刺激し、日本人移民全般に対する悪感情を助長するとの警戒感がブラジル日系移民

149) 外務省編『わが外交の近況第三号』外務省、1959年3月、88-92頁。

150) 安東大使發藤山大臣宛電信、第375号、1958年8月8日、B'-0121。外交史料館。

151) 安東大使發藤山大臣宛電信、第50号、上掲。

152) 移住局「日伯移住協定に取り入れるべき主要事項（幹部会決定）」1958年10月24日、B'-0121。外交史料館。

たちの間にも見られた¹⁵³⁾。そこで、外務省としては日本の移民政策は、あくまでも相手国を尊重するものであるとのイメージを押し出そうとしたものと考えられる。

また、II章でも触れたように、岸内閣は、日本の安定的な経済成長のため、工業資源の「長期的安定供給源」を確保するという観点から「中南米外交」を重視していた。ブラジルに対しては、「ウジミナス」のような伯側が重工業化に必要なとするプラント類の輸出や、日系企業の進出を進めていた。したがって、上述したように移住局が持ち出した「国際協力」という概念は、単なるイメージ戦術に留まらず、この経済提携方針に合致するものでもあった。1958年には実際に「ウジミナス」が設立され、同年1月には石川島造船が日伯合弁で、「石川島ブラジル造船所 (Ishikawajima do Brazil-Estaleiros S.A.)」、通称「イシプラス」をリオ・デ・ジャネイロに設立していた。両企業はともに南米大陸において最大規模の製鉄所であり造船所であった¹⁵⁴⁾。移住局は、「ウジミナス」や「イシプラス」など日本と関係の深い大企業がブラジルに根を張ることで、近い将来、「これらの下請的企業」の進出が「最も具体性」を持って進んでいくと予想していた。また、戦前に引き続き大量の農業移民がブラジルに定住してしていくことで、「食品加工、農畜産加工等の企業」のブラジル進出も進んでいくとも考えていた¹⁵⁵⁾。つまり、今後予想される日本からの大企業の進出や、「中小企業移住」の意義を正当化するためにも、日本の移民政策とはブラジル国内の経済開発に寄与するものであるとの名目を設定し、より幅広い職種の移住を確保しておく必要があったと考えられる¹⁵⁶⁾。

153) サンパウロの日系新聞『パウリスタ』の記者は、「ブラジル側にある反対の声とは昔の反日思想の流れを汲むものの中にあるようだ。それは、例えば移住新興会社あたりがブラジルを満蒙なみに考え行動したような時、強い反日の声が上がってくる危険がなきにしも非ずだが」と岸にコメントを求めている。岸は、「現在日本の移住新興会社の中に、昔、満蒙関係の仕事をしていたものがあることは事実だ。しかし、日本政府あたりがブラジルを満州や蒙古のように考えたり、あるいはそういう政策をとることは絶対はない」、と強く否定をした。『パウリスタ新聞』1959年7月27日付。

154) イシプラスは、当時の「石川島重工の資本金を凌駕する海外投資」であり中南米最大規模の造船所であった。浦川清人『奔走百万キロプラント輸出にかけて』工業時事通信社、1984年6月、136頁。

155) 外務省編『わが外交の近況第三号』、上掲。

また、移住者数についても、これまでの辻、松原梓などの既得の「計画移住者」の枠を維持しつつも、今後の移住者受入数に「制限」を設けずに、新たに組織する日伯合同委員会が年間受入数を決定することで、「自動的に入国及び査証が許可される」という方式に変えようとした。つまり、ブラジルの合意が得られれば、半永久的に日本からの移民を簡易に送出できるようにしようとしたのである¹⁵⁷⁾。同年9月、移住局では、「海外移住五カ年計画」を策定しており、1963年までの合計10万1千人の移住者を送出することを目標に掲げていた。この計画によれば、1959年度は1万1千人、1960年度は1万5千人、1961年度は2万人、1962年度は2万5千人、1963年度は3万人と徐々に送出数を拡大する計画となっていた。このことから、先述したパラグアイとブラジルにおいてできるだけ多くの移住枠を確保しておく必要があった。さらに、移民に関する費用についても移住者とその荷物の現地輸送は伯側の負担とし、さらに日本人移民の待遇についても、「何れの第三国の移住者に与えられる待遇」よりも劣ることのない最恵国待遇を与えること、そして、日本人移民に対してもブラジル国民に認められている社会保障及び労働に関する現行法令上の待遇を求めることに決定した¹⁵⁸⁾。安東は、こうした日本側方針にもとづき予備交渉を続け、1959年5月に計画されていたクビチェック大統領の訪日までに署名調印にこぎつけようと考えていた¹⁵⁹⁾。仮にこの日程での妥結が困難な時は、同年7月の岸首相の訪伯の際に署名調印することも考えていた。つまり、安東は、クビチェックもしくは岸の訪問の成果として、移住協定の調印をアピールすることを狙っていたのである。

しかし、交渉は安東が描いたタイム・テーブルの通りには進まなかった。なぜならば、交渉に積極的な日本側と比べ、伯国外務省の態度は非常に消極的であっ

156) かつて商工官僚として、日本の中小企業問題を扱ってきた岸信介は、狭い国土に対して中小企業が過剰に乱立している状況が引き起こす過当競争を社会問題として重視していた。過当競争により不当に値下げされた商品は、アメリカ市場に「洪水」のように輸出され日米貿易摩擦の要因ともなっていた。岸は、この問題解決のためにも中小企業対策に力を入れていたが、「中小企業移住」は、この対策の一環として考えていたものとも推察できる。尚、この問題については別稿において議論する予定である。

157) 外務省編『わが外交の近況第三号』、上掲。

158) 移住局「日伯移住協定に取り入れるべき主要事項（幹部会決定）」、上掲。

159) 安東大使発藤山大臣宛電信、第1号、1959年1月5日、B'-0121、外交史料館。

たからである。その最大の理由は、ブラジル外務省は、移民排斥論者などがある「国家主義思想」を持つ幹部が多い連邦移植民院の意向に配慮しなければならない、という点であった。例えば、岸首相の訪伯を前にして、サンパウロの『フォーリヤド・マンハン』紙は、連邦移植民院は、日伯移住協定案に対して「好感を持っていない」との前面抜き打ち記事を掲載していた¹⁶⁰⁾。日本側が求める移住協定案は、「国際協力」を趣旨として移民受入数に制限を課さない双務的關係に立脚したものであった。しかしながら、伯側の反対派はこれまでの如く「割当制度」という趣旨のもと、移民受入数は予め制限されるべきと考えていた。つまり、日本側の過剰人口を受け入れてあげるのだから、送出国と受入国との関係は片務的であって然るべきと考えていたのである。このような根強い反対があったため、連邦移植民院総裁は、反対派との意見調整のために「充分な審査」を希望し、協定交渉は遅滞した。伯国外務省が慎重な審議を続けていた背景には、こうした国内政治上の問題があったのである。したがって、伯側の交渉代表であったマリニヨ公使は、「岸総理訪伯というハデな時期に署名することは反対論者を不必要に刺激することになる」と考え、「プリンシプルについての合意は成立しているが、岸総理訪伯中に署名されることはない」との方針を事前にマスコミに発表した¹⁶¹⁾。安東は、交渉の立場上、こうした要望を受け入れ最大限の努力を申し入れることしかできなかった。

2 岸首相の中南米諸国歴訪—ブラジル訪問

ブラジルにおいて移住協定交渉が進められる中、日本においても岸首相の中南米諸国歴訪計画が進められていた。岸首相は、1957年7月の時点で、中南米諸国歴訪への関心を持っていた¹⁶²⁾。また、1958年1月には、年内に南米に行ってみたいとの談話を発表した¹⁶³⁾。岸の意向を受けた外務省は、中南米各国の大使館に首相の中南米歴訪について訓電し歴訪計画を立て始めた。当初、岸は1958

160) 鈴木総領事発藤山大臣宛電信、第121号、1959年7月11日、B'-0121、外交史料館。

161) 安東大使発藤山大臣宛電信、第345号、1959年7月13日、B'-0121、外交史料館。

162) 岸信介首相「衆議院予算委員会議事録23号」1957年4月26日、『国会議事録』。

163) 『日経新聞』1958年1月4日付。

年11月下旬から12月上旬にかけて中南米諸国を訪問する予定であった¹⁶⁴⁾。しかし、秋の臨時国会で重要法案である警察官職務執行法改正案を提出予定であったため、国会対策に十分な時間を割く必要があると判断し年内外遊は延期された。

1959年に外遊日程がある程度確保できるようになると、中南米歴訪計画が再計画された。日程は、イギリス訪問後の1959年7月24日から8月6日までであった。当初、訪問国は中南米の主要国を巡遊するという壮大なものとなっていたが、スケジュールが限られていたため、ブラジル、アルゼンチン、チリ、ペルー、メキシコの五大国に絞られた。岸は、中南米歴訪の狙いを、総合的な「中南米外交」を樹立するためにも、「直接自分たちの目で見、直接話を聞いて」みる必要があったと述べている¹⁶⁵⁾。前述したように、既に渋沢を移動大使として派遣しており、その結果、日本人移民の送出と中南米各国への経済進出を相互に関連させつつ、「安定的資源供給源」として確保することは明らかにされていた。したがって、岸は、資源大国である5カ国を歴訪することで、将来的にそれぞれの国において、どのような資源が日本に対して供給が可能であるのか、直接、視察することで総合的に検討しようとしたものと思われる。また、首相の公式訪問を契機として、将来的にこれら諸国との経済協力のあり方や移民送出の機会をできるだけ広げていくことを模索していた。実際、アメリカ局中南米課では、通商貿易の拡大とともに企業提携の促進、移住の推進をブラジル、アルゼンチン、チリ訪問時の重要会談事項として採り上げていた¹⁶⁶⁾。

欧州諸国歴訪を終えた岸首相一行は、7月24日にブラジルに到着した。当時、ブラジル国内には、日本政府による対伯政策について不信感が持たれていた。ブラジルの日系人コミュニティの間では、対伯政策に対して、「東南アジアとともに、経済外交のかけ声が高いだけに問題が多い」と批判的であった。というのも、数年前から日伯貿易協定は、清算方式の意見が合わず失効したままとなっており、暫定取り決めも1958年10月に期限が切れたままの全くの無協定状態にあっ

164) 藤山大臣発在中南米各大使宛電信、1958年6月30日、A'-0148、外交史料館。

165) 『パウリスタ新聞』1959年7月27日付。

166) アメリカ局中南米課「岸総理の中南米訪問に関するの各国別重要会談項目」1959年5月11日、A'-0148、外交史料館。

たからである。そのため、「現地貿易商社は政策の無策を難詰」していた。1958年に日本人ブラジル移住50周年記念事業が友好的ムードで行われ、「三笠宮夫妻が出席して大歓迎を受けた親日国にもかかわらず貿易は一向にのびない」というもどかしさは、現地日系社会にとっては不満の種となっていた¹⁶⁷⁾。

また、ブラジル政界の間でも日本との経済提携を絶望視する見方があった¹⁶⁸⁾。伯側は、1959年度に期限の来る日本と繰延払い契約による輸出代金のうち4,200万ドルに加え、旧清算勘定の残高が約1,800万ドルの合計6,000万ドルを支払うこととなっていたが、新首都ブラジリア建設などの大規模経済開発やそれに伴う輸入拡大により、外貨保有高は1億ドルを切るまで悪化していた。対日債務を、対日輸出増大によって相殺しようとしても、日本側が輸入拡大を希望できるような貿易品目は少なく、また新たな借款供与をしてブラジル側の対日輸出を増進できるような方策も検討されていたが、大蔵省は、「ブラジルは支払能力がない」として反対していた。したがって、岸首相の訪伯時に、新たな借款供与はしないとの方針を決められていた。問題は、こうした日本側経緯が、ブラジル現地に伝えられて「議会の政治論議にまで発展」していたことであった¹⁶⁹⁾。

このような対日債務問題や貿易不均衡などを前にして、日伯間の経済提携を進めようとする岸首相がブラジルに対していかなる態度に出るか注目を集めていた。その焦点の一つが、ミナス製鉄事業に対する追加投資問題であった。1958年に「ウジミナス」が事業を開始していたが、設備計画の変更などにより設備延支払輸出額が当初の303億円から378億円へと膨れ上がっていた。大蔵省は、輸出入銀行の負担増と、対インド円借款総額の5,000万ドルに匹敵するブラジルに対する債権累積の現状を受けて、設備資金枠を出来る限り当初303億円に近づけ

167) 『日伯毎日新聞』1959年7月19日付。

168) 1950年代の日伯貿易関係は、日本からの輸出の約80%は鉄鋼二次製品や機械類などの重工業製品、ブラジルからの輸入は綿花、羊毛といった繊維原料が大部分を占めていた。当時、ブラジルにとり綿花は、コーヒーに次ぐ主力輸出品目であった。なかでも、綿花は、対日輸出の約70～80%、総輸出の約20～25%を占めており、「日本はブラジル綿花輸出の最大市場」であった。しかし、日本にとってブラジル綿は、「品質が悪く、割高であり、日本は輸出を伸ばすために特に輸入に努力」している状況であった。通産省通商政策局、上掲、35頁。

169) 『朝日新聞』1959年7月22日付1面。

るよう指導し、追加投資の認可に反対姿勢をとっていた¹⁷⁰⁾。この問題は、製鉄所建設遅延の最大の理由となっており、製鉄所完成は当初計画より1年程度遅くなると言われていた。したがって、外務省では、製鉄所建設予定地のミナス州出身であるクビチェック大統領とロベス蔵相から、岸首相の訪伯時にこの件につき日本側の協力を強く要望される可能性があるかと予想していた。

これに対して、岸は、「ミナス製鉄所建設は、国策として決定したものであり、建設資金の増加も行い、今後どのような変化があろうとも国の名誉にかけてなしとげる」と語り、政治判断によって投資追加を押し切った¹⁷¹⁾。この決断の要因として考えられるのが、まず、岸が「巨大な潜在的資源国」として、ブラジルが「日本の将来の発展にとって重要な存在」となるとの認識を持っていたことが大きい。これは輸出振興を狙う通産省通商政策局の見解とも重なる部分があった¹⁷²⁾。通商政策局は、将来的に日伯貿易を伸長させていくためには、「ウジミナス」のように「プラントの延払輸出、資本あるいは技術援助を行うことがブラジルへの現在および将来の輸出を伸ばす道である」と考えていた。他方で、ブラジルからの輸入品目について、「鉄鉱石はブラジル国内における生産が増し、輸出量も増えてきているので今後も伸びる」と想定していた¹⁷³⁾。つまり、岸がブラジルへの投資を重視する背景には、ブラジルへプラントや機械といった重工業製品の輸出振興を進めようとする通商政策局の意向と、鉄鉱石などの原料輸入の供給源としてブラジルを重視する岸の意向との一致があったのである。

また、アメリカの対中南米政策の転換の兆しが、岸の決断の背景要因になっていたことも考えられる。1958年以降、アイゼンハワー政権は、従来の「中南米外交」の再検討を進め、この地域への経済援助供与を増大する方針を打ち出していた¹⁷⁴⁾。その一環として、1959年に米州開発銀行 (Inter-American Development

170) 『朝日新聞』1959年6月26日付2面。

171) 山本、上掲書、203頁。

172) ブラジル経済を調査していた通産省通商政策局では、ブラジルは日本にとって「将来の市場」であり、「大きな夢を持った地域」であるとして、「東南アジア市場はもちろん大切であるが、人口が希薄であり、資源が豊富にあって、かつ日本の進出に対して好意的であるブラジルに対しても進出が本格的に考えられるべき」であると報告していた。通産省通商政策局、上掲、44頁。

173) 同上、44頁。

Bank; IDB) が設立された。岸たちは、今後、米国の対中南米経済援助政策は、「一段と有利に展開する」と想定し、「この時機に対ラテン・アメリカ経済外交を更に積極的に推進することが肝要」であり、この時機を失すれば将来これら諸国に対する「経済的地歩の確立に悔を残す」と考えていた¹⁷⁵⁾。米側の中南米政策の積極化の動きに呼応して、クビチェック大統領もアメリカと協調しつつアメリカ大陸全体の総合的な経済開発を進めていく「パン・アメリカン・オペレーション」という政策構想を内外に表明していた。つまり、岸の決断の背景要因に、米側の「中南米外交」の転換によるドル投資増大への期待感と、この時期に積極的に経済進出しておかないと中南米経済開発への参加から取り残されてしまうという焦燥感があったのである。

結果的に、岸の決断により日伯経済協力の象徴となっていた「ウジミナス」への追加投資問題は解決した。7月26日、新首都ブラジリアで調印された日伯共同宣言では、「製鉄及び造船のごときブラジルの基幹産業における両国の協力」につき、「将来一層その協力を増進することの必要性につき意見が一致した」と発表された。また、岸は28日に「イシブラス」を視察し記念植樹をした。岸は、現地日系人コミュニティの新聞に対して、「日本とブラジルの関係でわれわれが最も力を入れたのは経済協力である。ミナス製鉄所、石川島造船所など基幹産業もその一つで協力によってブラジルの発展に資することでブラジル政府の移民受け入れに対するお礼としたい」と語った¹⁷⁶⁾。この発言からも、岸が経済協力と移民推進を相互に関連させながら構想していたことが分かる。

ただ、移住協定については、前述したように、ブラジル側への配慮から岸とクビチェックとの共同宣言では、「移住協定の速やかな締結を促進することに同意した」という弱い文言に留められた¹⁷⁷⁾。しかし、日伯関係が、「投資、移住及

174) その要因として、1958年の4月から5月にかけてアメリカのニクソン副大統領が中南米各国を親善訪問していたが、ニクソンが各地で反米運動に遭遇したことがあげられる。アイゼンハワー政権は、こうした事態を重く受け止め積極的な「中南米外交」への転換を模索したのである。

175) 岸総理口述記事原稿「わが国とラテン・アメリカとの関係について」作成日不明、A'-0149、外交史料館。

176) 『パウリスタ新聞』1959年7月28日付。

177) 安東大使発藤山大臣宛電信、第382号、1959年7月28日、B'-0121、外交史料館。

び貿易のごとき諸部門が相互に関連する有機的な形で更に一層緊密化しつつ発展」を希望すると表明され、「現在も将来も、共通の利益に関するすべての問題について、緊密なる関係を保持」していくことが謳われた¹⁷⁸⁾。これは、移住局が望んでいたように協定締結を梃子として、ブラジルの経済開発に日本人移民、資本、技術等の活用を円滑、迅速に実施するという原則を確認するものであったと言える。

また、岸の積極的なブラジルへの経済協力アピールは、その後の移住協定構想の実現に良い影響を与えたと思われる。実際、当時リオ・デ・ジャネイロに駐在するイギリスの外交官は岸の訪伯を、「条件付きの成功を収めた」とロイド (Selwyn Lloyd) 外相に知らせている¹⁷⁹⁾。というのも、岸が記者会見でウジミナスに対する追加投資を発表したことや、「イシブラス」についての日本人の協力について言及したことが、「ブラジル国民に対して日本から援助を受けているということを思い出させる役割を果たした」からである¹⁸⁰⁾。岸がブラジルに来るまでは日本人移住反対論が新聞紙面を賑わせていたが、『コレオ・デ・マニアン』紙では、「極東から最高位の人物が来伯したのは初めてであるが、この機会に反省すべきことがある」として、ブラジル国内の黄禍思想や日本人排斥運動にまどわされず、ブラジル国民は日系人に「感謝をすべきである」との論調を張った¹⁸¹⁾。したがって、1960年11月に調印された日伯移住協定は、概ね日本側の期待したものとなった。このように、岸訪伯によって再び日伯関係の親善、経済提携が強調される中で、移住振興会社は、サンパウロ州のロレナ市 (リオ市とサンパウロ市の中間) 近郊に約105家族が入植可能な784ha (サント・アントニオ移住地)、リオ・デ・ジャネイロ市近郊に1,015ha (フンシャル移住地)、そして、サンパウロ市東北85kmの地点に613haの土地 (マリオ・トワルシー移住地) を購入した。また、1961年2月には、移民の募集と選考をおこなっていた海協連は、ブ

178) 「日伯共同宣言」1959年7月27日、A'-0149、外交史料館。

179) The Letter from G. A. Walinger (British embassy Rio de Janeiro) to Lloyd. August 6, 1959 FO371/139077 "Political relations between Brazil and Japan 1959", The National Archives London.

180) Ibid.

181) 安東大使発藤山大臣宛電信、第394号、1959年7月31日、B'-0121、外交史料館。

ラジル向けの技術者の永住を前提とした移民の公募も開始した。こうして、経済協力と移民政策を相互に関連させた対伯政策は整備されていったのである。

3 その他諸国の歴訪—アルゼンチンとチリを中心に

訪伯を終えた岸は、7月28日にアルゼンチンに到着した。本節では、ブラジル以外の訪問先のなかでも特にアルゼンチンとチリについて見ていく¹⁸²⁾。というのも、すべての訪問先をここで紹介するのは紙幅の関係上出来ないため、特に日本人移民の送出と経済協力という「中南米外交」の特質が浮き彫りになる例として、アルゼンチンとチリに対する岸首相の訪問について採り上げたい。後述するように、アルゼンチンとチリは、パラグアイとブラジルを中心とする移民と経済協力を主軸とする「中南米外交」の対象を将来的に拡大していく際の、候補地として位置づけられていたと言える。

岸のアルゼンチン滞在は短かったもののフロンディシ (Arturo Frondizi) 大統領とは一日三回会谈する機会を持ち、「非常な親しみの情」が生まれるものとなった¹⁸³⁾。当時、アルゼンチンは、ブラジルと同様に多額の対日債務を負っていた。日本は、焦付債権を含めて累計で約8,600万ドルの政府と民間の債権を保持していた。したがって、外務省は大蔵省との協議の結果、今後アルゼンチンに対する巨額資本協力は、「同国の支払能力から見て不可能」であるとの判断を下し、民間企業から提出される「具体的プロジェクトに基づく投資許可申請」であれば、「政府は個別に考慮する方針」をとっていた¹⁸⁴⁾。

こうした状況にありながらも、フロンディシは、アルゼンチンの経済開発のために外国資本と企業進出が必要であり日本に期待するという点を強調した。当時、日本からは、川崎車両、川崎航空機、日商、浦賀ドックの4社が鉄道車両工場、農機具製造工場、造船所建設計画をアルゼンチン政府に申請中であり総投資額5,300万ドルとなっていたが、経済の重工業化を進めるために、更なる投資と企

182) 岸首相は、ペルー、メキシコも訪問している。鉄鉱石輸入という観点から見ると、ペルーは、チリ、ブラジルと同様に供給源の一つとして、当時から有望視されていた。

183) 外務省編『岸総理の中南米諸国歴訪報告書』84頁。作成日不明、A'-0149、外交史料館。

184) 作成者不明「中南米諸国との経済協力（総理訪欧米関係資料）」、上掲。

業誘致を求めていたのである。これに対し、岸もアルゼンチンの将来には、「充分の信頼」を持っているとして同情的姿勢を示し、日本は多くの分野においてアルゼンチンの経済開発に協力する用意があると語った。つまり、引き続き積極的な投資を助長する姿勢を示したのである¹⁸⁵⁾。

大蔵省のアルゼンチンへの投資を自重するという方針にも関わらず、岸がこうした姿勢をとった背景は、ブラジルと同様にアルゼンチンに埋蔵する資源と広大な国土に対する強い関心があり、将来性を買っていたことが考えられる。岸はフロンディシとの午餐会の席上、「私は実は以前から貴国を訪れたい」と考えていたが、「今更のごとくその豊富な資源と広大な領土」に驚いたと語った¹⁸⁶⁾。岸は、かつて「満州国は全く何も無い荒野」であったが、「数年にわたるわが国の努力で一応工業化を達成した」と語り、資源の面だけ見ても満州よりも遥かに有利なアルゼンチンは、「工業化を達成した時には世界の大国になる」と語った。つまり、岸は、大蔵省内に見られたように、現在のアルゼンチンの対外債務などの財政状況だけで、アルゼンチンの将来性を「判断」するのは、「早計」であると考えていたのである¹⁸⁷⁾。実際、岸は、巨額の対日債務に悩むアルゼンチンにできるだけ有利な条件のもとに繰延払いなどを考慮していくとして、「いずれの国でも大蔵省が中々やかましいこと」を言うが、帰国したら「大蔵省をよく説き伏せる」と述べた¹⁸⁸⁾。ゆえに、岸はフロンディシからの日本の企業誘致促進の要望に対しても、「出来るだけのことはする」と応え、工業化の過程に必要な資本財を益々輸出していきたいと語ったのである。

移住振興会社は、1957年1月に、すでにアルゼンチンのミッシヨネス州ガルアペーに80家族の入植可能な3,125haの土地を購入しており、これを機にアルゼンチン側から5年間400家族の入植枠（約2,000名）を獲得していた。しかしながら、岸の積極的な経済開発協力姿勢に応え、アルゼンチン側は日本人移民の受入枠の更なる拡大を申し出た。これに対して岸は、「アルゼンチンが日本移民に

185) 外務省編『岸総理の中南米諸国歴訪報告書』、上掲。

186) 同上、155頁。

187) 同上、156頁。

188) 同上、157頁。

門戸を開放したことに感動し、貴国の要望に応えるため移民の選択に慎重を期する」との談話を発表した¹⁸⁹⁾。岸首相のアルゼンチン訪問は、対日債務に対する便宜を図ることや投資を支援するということと引き換えに、日本人移民受入の言質を引き出すという点で成果があったと言える。岸訪問によりアルゼンチンへの移民枠拡大が期待されたため、移住振興会社は、1959年3月にはメンドサ州に1,030ha購入していた入植地を、10月に更に282haを追加購入し、合計1,312ha、80家族分の土地を用意した。1961年にフロンディシが来日した際、「日本は政治的にも経済、文化的にもきわめて大きな関心対象」であると語ったように、岸訪問によって演出された友好関係はその後も持続されていた。そして、フロンディシは、「アルゼンチンは日本からの移民、技術者、投資家を必要とし、それらを歓迎する」と述べ、アルゼンチンとの間にも移住協定が締結されたのである¹⁹⁰⁾。

アルゼンチンを後にした岸は、7月30日にチリを訪問した。当時、日本からは日本鉱業、三菱工業がチリ政府の許可を受けて鉄鉱石の開発事業を開始しようとしていた。岸は、こうした資源開発に加えて、漁業提携も推進していこうとしていた。また、日本側は、チリへの日本人移民を送出する構想を持っていた。当時、チリ大使をつとめていたのは、戦後の移住局たちあげに尽力した前移住局長の矢口麓蔵であった。矢口大使は、岸が訪問する前に、「日智国交開始以来わが集団移住者に固く閉ざされた門戸」が開かれる兆候がみられるとして、30から50家族程の日本人移民を受入れるように水面下で関係閣僚に対して日本側の意向を伝えるなど秘密裏に工作を続けていた¹⁹¹⁾。ただし、アメリカ局中南米課では、ブラジルにおける安東大使がそうしたように、まずチリとの親善関係の構築を考慮しており、岸首相が訪問中に日本側からは、日本人移民の受入れについて持ち出さないことを決めていた。したがって、矢口はこの問題をチリ側から切り出すように工作していたのである。

しかしながら、岸訪問中に、先方から移民問題を討議されることはなかった¹⁹²⁾。

189) 『読売新聞』1959年7月26日付夕刊。

190) 今井圭子「日本の戦後復興期における日亜関係に関する一考察—アルゼンチン主要紙による報道を中心に」『Bulletin of the Faculty of Foreign Studies』No. 39, 2004年、221-223頁。

191) 矢口大使発藤山大臣宛電信、第73号、1959年6月17日。A'-0149、外交史料館。

結果的に、両首脳は、「鉄、銅山の開発、漁業提携により著しく強化され新段階に入った事実を認識し、今後一層努力すべきことにつき双方の意見の一致を見た」との共同声明を発表するだけであった。ブラジルやアルゼンチンと異なり、チリが日本人の移民受入に前向きとならなかったのは、歴史的にそもそも日本人の受け入れをほとんどしてこなかったことが大きかった。また、経済的にも、チリには移民の受入施設を作る程の財政的余裕がないばかりか、国内には30から40万人程の失業者がいると言われていた¹⁹³⁾。さらに、ブラジルやパラグアイなどのように、日本から借款や巨額投資によって移住枠を獲得するという積極的な外交も行われなかったことも理由としてあげられよう。

以上見てきたように、アルゼンチン、チリに対する岸首相の訪問は、日本企業の経済進出と共に日本人移民の受入れを狙ったものであったといえる。これら二国は、豊富な資源の埋蔵と広大な国土、人口過少といった条件がそろっていた為に、移民政策と企業進出による資源の開発輸入を図るといった「中南米外交」を今後発展させていくことができる国として期待されていたのである。なかでも、アルゼンチンは、ブラジル、パラグアイと隣接している国であることから、日本がパラグアイやブラジルとの経済提携と移民送出を進めていくことがアルゼンチンにも影響を及ぼし、将来的には、こうした「中南米外交」の対象の拡大として有望であるとの期待があったのである。

V おわりに

以上、岸内閣期の「中南米外交」の展開について、岸内閣の対外経済戦略に位置づけながら、パラグアイ船舶借款問題とブラジル移住協定交渉、そして岸首相の中南米歴訪という事例をとりあげつつ、実証的に論じてきた。本論の議論をまとめると以下ようになる。

まず、II章で議論したように、岸内閣は、インドや東南アジア諸国を対象とした「アジア外交」と並び、パラグアイやブラジルを対象とした「中南米外交」も重視していた。岸内閣の対外経済戦略において、「アジア外交」とは、サンフラ

192) 矢口大使発藤山大臣宛電信、第101号、1959年7月4日。A'-0149、外交史料館。

193) 矢口大使発藤山大臣宛電信、第73号、上掲。

ンシスコ講和条約により日本がアメリカの占領下から「政治的独立」を達成して以降、日本が必要とする工業資源や食糧、また、日本製品の販路を「アジア」において再構築し、アメリカ依存の貿易構造からの「自立」を実現するものであったと整理できる。

1957年の時点で日米貿易は、日本の総輸出額の約30%、総輸入額の約20%の比重を占めていた。なかでも、アメリカ市場は、日本の重工業路線のもとで安定的な高度経済成長を持続するために欠かすことができない屑鉄、鉄鉱石、機械、石油、綿花、国民の安定的食生活を維持するための小麦、大麦といった「重要材料および食糧の供給源」となっていた¹⁹⁴⁾。これは、日米貿易における日本側の輸入超過、貿易赤字の原因となっていた。そこで、吉田内閣以来、アメリカから「経済的自立」を図るために、「アジア」域内における経済的相互依存関係を再構築することを目指していたのである。つまり、「アジア」域内における食糧や原材料などの安定供給源を確保するということは、輸入における対米依存度低減を目指すものであったと解釈できる。

しかしながら、1950年代の日本と東南アジア地域との貿易関係は、かつての東アジア地域との貿易関係を代替する程の水準まで伸張することはできないばかりか、日本が必要とする大豆、小麦といった食糧や、鉄鋼業が必要とする鉄鉱石の安定的な供給先としては「不十分」であるとの認識がもたれていた。当時、外務省は、アメリカとの貿易関係は、日本にとって「死活的重要性」を持っていると認識していたが、その背景には、東南アジア地域の貿易だけでは充足できない重要輸入品目の大半を、アメリカからの輸入に依存せざるを得ないという構造があったのである¹⁹⁵⁾。

岸内閣期に、東南アジア地域の資源開発や購買力を増強するための経済開発の必要性が低減したわけではない。I章で触れたように、岸内閣期に関する日本外交史研究の動向が、アジア重視となっているように、岸内閣は積極的な「アジア外交」を展開した。他方で、長期的な経済成長を考えた時に、岸内閣はその経済提携先を東南アジア地域に限定せず、それを「補完」、「代替」という視点か

194) 外務省編『わが外交の近況第一号』1957年、「対米貿易および東西貿易の諸問題」。

195) 外務省編『わが外交の近況第一号』、上掲。

ら中南米地域との経済提携構築の必要性も認識していた。そこで積極的な「中南米外交」が展開された。本論では、これを岸内閣の外交政策の特徴の一つではないかと考えている。渋沢移動大使の報告にも見られたように、中南米大陸には未開発の豊富な地下資源があり、東南アジア諸国と比較して中南米諸国は外資導入に積極的であり、日本企業の進出がしやすかったため、開発輸入政策の展開を期待できた。したがって、岸内閣は、将来的に日本が必要とする工業資源の「長期的安定供給源」を確保するためにも、この時期に中南米地域と日本との経済提携を構築しておくことが望ましいと考え、「中南米外交」を積極的に推進しようとしたのである。

また、岸は、海外移民政策の積極的な推進に強い関心を抱いている政治家の一人でもあった。そして、岸の発想で特筆すべきは、過剰人口を外交資源として積極的に利用しようとした点であった。つまり、岸は、日本人移民を利用して受入国との日本との間の経済提携を進めていくという構想を持っていたのである。ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンなどの南米諸国は、戦前に引き続き日本人移民の門戸を開放していた。そこで、単に中南米諸国への民間投資を奨励するだけでなく、積極的な移民送出によって、労働力、技術、資本という三要素を相互に関連させた「中南米外交」を展開することで、日本との経済提携関係を新たに構築していこうとした。つまり、岸内閣は、企業進出と日本人移住者の獲得を相互に関連させながら、南米大陸との経済的相互依存関係の構築を目指したのである。

その際、推進機関として機能したのが、大志摩社長が率いる移住振興会社であった。例えば、Ⅲ章で論じたように、1959年にはパラグアイ政府との間に船舶借款協定を結んだが、この背景に、岸と個人的に親しい大志摩社長が率いる移住振興会社の強力なイニシアティブがあったことは既に明らかにした通りである。当初、移住新興会社は、鉄道借款供与と引き換えに取得予定の土地、森林伐採権、鉱工業利権を取得し、そこに移民した日本人を利用してパラグアイ国内の総合的経済開発を進めようとしていた。また、Ⅳ章で論じたように、岸政権は、南米大陸に恒久的かつ安定的に日本人移民を送出できるように、ブラジルとの間で移住協定締結を進めた。そして、この移住協定交渉が有利に進めた背景要因として巨大製鉄所「ウジミナス」への参加があった。このように、岸が進めようと

した「中南米外交」は、まさに、この移民送出と企業進出という二つの軸を相互に関連させながら、日本が将来的に必要な資源の「長期的安定供給源」を確保するため、日本と南米大陸との間の経済提携関係の構築を目指すという試みであったと言える。

では、このような岸政権の「中南米外交」は何をもたらしたのか。まず、1959年7月22日、総額380万ドルの船舶借款供与と引き換えに30年間に85,000人の日本人移民を受入れるという日本とパラグアイ政府との間で移住協定が締結された。また、1958年秋から交渉が開始されたブラジル政府との移住協定は1960年11月に締結された。この移住協定では、ブラジル現地日系人の親族やブラジル側の農場や会社などの雇用主による呼び寄せによる「自由移住」に関しては、年間3,000名までは簡易な査証手続きにより渡航が可能となった。「計画移住」に対しては数的な制限は設けられず、日本側の条件を満たしブラジル側の選考に合格したならば移住できるようになった。そして、ブラジル側は、日本人移民に対して最恵国待遇を与えることを約束し、現地での移民受入の輸送などにも法的義務を負った。さらに、1961年12月にはアルゼンチンとの間にもブラジルとほぼ同様の移住協定が締結された。こうした意味では、岸内閣が進めた「中南米外交」は移民政策の推進という点では、一定の「成功」を収めたと言える。また、鉄鉱石の供給源という点では、1964年から新たにオーストラリアから輸入が開始されたことや、その後にインド国内の鉱山開発が進んだことがあったものの、日本側の需要に応じて中南米地域からの輸入も漸増を続け、供給源としての一定の役割を果たしていった¹⁹⁶⁾。

しかしながら、日本の貿易取引という点で見ると、対中南米地域との取引は、アメリカやアジア地域と比較してその後は大きく伸びなかった。1950年代、急速に経済の重工業化を図り、大量の資本財の輸入や外資導入を図ったブラジル、アルゼンチンの国内経済は、1960年代にはインフレを引き起こし、こうした経

196) 例えば、1960年の鉄鉱石輸入は、マレー 570万t、インド（ゴアを含む）440万t、フィリピン110万t、カナダ110万t、米国90万tとなっていたが、1966年には、インド（ゴアを含む）1040万t、チリ800万t、ペルー580万t、マレー550万t、アフリカ410万t、米国370万t、オーストラリア350万t、ブラジル210万tとなっていた。田部、上掲書、124頁。

済的不安定さが国内政情の不安定化要因となっていた。こうした政治的不安定さは、日本との経済提携の構築を妨げる要素となったと考えられる。さらに、致命的な理由としてあげられるのが、岸たちが経済提携の「媒介」として期待した移民送出が停滞したことである。1960年代に入ると、肝心の移民希望者が減少していった。1960年には移住振興会社によって貸付を受けた日本人移民数は8,000名を超え、戦後の海外移民政策はピークを迎えていた。たが、1961年は約6,000名、1962年には約2,000名へと激減した。その最大の要因は、1960年代に加速した日本の急激な高度経済成長であった。1950年代には過剰人口とみなされた若年労働力が、1960年代には「金の卵」と見なされるように、急激な経済成長に伴い労働力不足が問題となっていたのである。最大の過剰労働力と見なされた農村の次男、三男は、工業化が進む都市の労働力として吸収されていった¹⁹⁷⁾。

こうした国内経済の要因に加えて、政府が奨励する移民政策が杜撰なものであり、「棄民」的なものであるとの不信感が与えられたことも海外移民に対する日本人の意識を変えた要因として大きかった¹⁹⁸⁾。例えば、パラグアイ船舶借款交渉が進められている中、パラグアイのフラム移住地ラパス地区に集団で移民していた人々から、移住地の窮状を訴える陳情書が広島県知事と同県の自民、社会党県連に届けられ、日本国内では、「収穫皆無で売り食い—移民団からSOS」と報じられた¹⁹⁹⁾。当時、移住振興会社が分譲したラパス地区は、「陸の孤島」と呼ばれ、人手不足による開拓の遅延、資金不足により、パラグアイ人との「物々交換でようやくその日の糧を得る生活」が続いていた。また、移住協定締結後、日本政府は、「大々的な南米移住を宣伝」して大量の移住者を送出しようとしたため、パラグアイの移住地では「大挙して押し寄せる移住者の受入」のため様々な混乱が発生していた。まさに、「受入と送出がかみ合わないまま続いたパラグアイ移住」であったのである²⁰⁰⁾。

また、岸は、1959年に中南米諸国歴訪から帰国すると、日本学生海外移住連盟

197) 中村隆英、上掲書、271頁、中村政則『戦後史』岩波書店、2005年、92頁。

198) 若槻・鈴木、上掲書、107頁。岩槻泰雄『外務省が消した日本人—南米移民の半世紀』毎日新聞社、2001年、寺神戸曠『ボリビア移民の真実』芙蓉書房出版、2009年等。

199) 『朝日新聞』1957年7月20日付。

200) パラグアイ日本人連合会編、上掲書、91頁。

の申し出を快諾し、9月18日に神田共立講堂で開催された南米事情講演会において約1時間あまり帰国講演を行った。そして、10月3日に渋谷南平台の私邸に南米に親善使節団として派遣予定の学生代表14名を招待し、政府として使節団に便宜をはかることを約束し彼らを激励した。岸は、青少年の海外派遣に熱意を持っており、実際に学生の試みを金銭面から後援することを外務省に指示した²⁰¹⁾。しかしながら、南米に派遣された学生たちがブラジル滞在中に漏らした感想は、海外移住がもはや「明るい希望」となり得ないことを暗示していた。例えば、ある学生は、現地の日系二世の学生たちは「向学心が旺盛でよく勉強している」と見ていた反面、「日系及び日本人社会は派閥争いがある」と感じ、「近代的センスにかけている」との感想を漏らした²⁰²⁾。彼らは、自らが移民するというよりも、日本も欧米に劣らぬように「もう少し大きな資本で企業進出を図るべき」であると語った。というのも、仮に日本の大卒者がブラジルに移民したとしても、現地ブラジルでは大学資格が認められずコロノ（契約雇用農）として扱われる状況を垣間見たからである。

こうした学生使節団の発言や態度に接し、現地総領事館から強い不満が報告された。1960年秋に総理府が主催した日本海外青年派遣団のある学生は、ブラジルのベレンに上陸した際、「ブラジルは移民するところじゃない」、「道をつくり、家を建て、伝染病のないところにしてから移民を呼ぶべきだ」と発言し、現地の日系移民たちの強い反感を買った²⁰³⁾。現地日系人たちは、こうした荒野を開拓し定住する自分たちを侮辱するものと受け取った。この発言は、現地の日系人たちへの配慮を著しく欠いたものであった。彼ら学生が目から見た時、移民とは特に苦勞せずともより良い暮らしが待っていることを意味していたのかもしれない。そうだとするならば、これは日本政府の移民募集がいかに「楽園」への移住として喧伝されていたのかを物語っていると言えよう。その象徴的出来事は、ドミニカに移民していた日本人が1961年に集団帰国したことであった²⁰⁴⁾。こうし

201) 小坂大臣発在ブラジル安東大使、在サンパウロ石井総領事宛電信、第2035号、1960年9月6日、J'-0006、外交史料館。

202) 石井総領事発藤山大臣宛電信、第167号、1960年3月18日、J'-0006。外交史料館。

203) 『サンパウロ新聞』社説「聞き捨てならぬ放言」1960年9月23日付。

て1960年代に南米移民志願者が減少したことは、「中南米外交」の一つの軸が機能しなくなっただけでなく、その意義も失われていったのである。

では、移民政策と経済協力を連関させた「中南米外交」には、どのような歴史的な位置づけを与えることができるのだろうか。日本にとって1950年代後半とは、敗戦からの経済復興を経て高度経済成長へと向かう「過渡期」として捉えることができる²⁰⁵⁾。こうした見方に立った時、1950年代後半に位置する岸内閣は、高度経済成長を実現するために、世界といかなる政治的、経済的関係を構築していくのか、という大きな課題に直面していたと言える。その際、岸内閣は、日本の重化学工業路線のもと長期的経済成長を実現するために、海外に安定的な資源供給地を確保するという対外経済戦略という観点から、新たに中南米地域との経済提携を模索した。その際、移民政策過剰人口を経済提携の梃子として活用する「中南米外交」を展開しようとした。しかしながら、上述したように、1960年代に入り高度経済成長がより進んでいくことにより移民政策そのものは停滞していくことになる。そして、日本と中南米地域の関係は、日本の対外経済関係という大きな構図から見た時、その後も大きな比重を占めることはなかった。逆説的ではあるが、日本が経済的に豊かになっていくことにより、岸が意図した「中南米外交」は軌道に乗ることはなかったのである。このように見ると、日本人海外移民を利用した「中南米外交」は、敗戦復興から経済大国化への「過渡期」だからこそ模索することができた一つの試みであったと位置づけられるのではないだろうか。

204) ドミニカ移民政策に関する映像資料としては次のものが参考になる。鹿児島テレビ制作番組『そこに楽園は無かった—ドミニカ移民 苦闘の半世紀』(2004年10月16日3:50-4:45放映)。

205) 高度経済成長を軸として、1950年代から1960年代にかけての「過渡期」に岸内閣がいかなる役割を果たしたのかという分析を進めているものとして、中村隆英・宮崎正康編『岸信介政権と高度成長』東洋経済新報社、2003年があげられる。